

令和6年6月軽微変更
令和6年7月軽微変更

五所川原市地域公共交通計画

令和5年6月



五所川原市

【 目 次 】

第 1 章 はじめに	2
1-1 計画の背景と目的.....	2
1-2 計画の位置付け.....	2
1-3 計画の対象区域と期間.....	4
1-4 計画の対象となる交通手段等.....	5
1-5 SDGs との関係性.....	5
1-6 網形成計画の振り返り.....	6
第 2 章 地域特性等	12
2-1 地勢等.....	12
2-2 人口動態.....	13
2-3 市内における自家用自動車等保有・自動車運転免許証返納状況.....	16
2-4 市内の主な施設.....	17
第 3 章 公共交通の現状等	24
3-1 交通事業者.....	24
3-2 市内における公共交通の運行状況等.....	26
3-3 公共交通ネットワークの現状等.....	35
第 4 章 公共交通の課題	40
4-1 本市における公共交通の課題.....	40
第 5 章 計画において目指す方向性	46
5-1 計画の基本理念.....	46
5-2 計画の基本方針.....	46
5-3 計画の基本目標・指標.....	47
5-4 公共交通ネットワークイメージ.....	54
第 6 章 目標を達成するための施策と推進体制等	56
6-1 目標を達成するための施策.....	56
6-2 計画の推進体制・推進方法.....	64

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1-1 計画の背景と目的

(1) 計画の背景

本市では、平成28年（2016年）3月に「五所川原市地域公共交通網形成計画（以下「網形成計画」という。）」を、平成30年（2018年）3月には網形成計画を具体的実現していくための「五所川原市地域公共交通再編計画」を策定し、これらの計画に基づき、公共交通の利便性・効率性の向上のための再編・見直しなどを実施してきましたが、令和5年（2023年）3月をもってこれらの計画期間が終了します。

今後も人口減少・少子高齢化が加速していく中、市民生活の足である地域公共交通を維持確保していくためには、地域の実情や特性に応じた利便性が高く効率的な公共交通を整備していくことが重要であり、地域、交通事業者、行政が同じ課題や方針を共有し、交通資源の有効活用や利用促進などの取組を進めていくことが必要です。

また、令和2年度（2020年度）の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正などにより、網形成計画の後継的な位置付けとなる地域公共交通計画の策定が努力義務化されるとともに、計画の策定と国の補助制度が連動することとなりました。

このような背景を踏まえ、新たな公共交通のマスタープランである「五所川原市地域公共交通計画」を策定します。

(2) 計画の目的

本計画は、人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能な地域公共交通の維持確保や、制度変更などを踏まえたさらなる利便増進のための取組を推進する新たなマスタープランとして、本市の公共交通の課題解決に向けた基本方針、基本目標、施策などを示すことを目的とします。

1-2 計画の位置付け

(1) 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である五所川原市総合計画や各種関連計画との整合を図るため、次のように位置付けています。

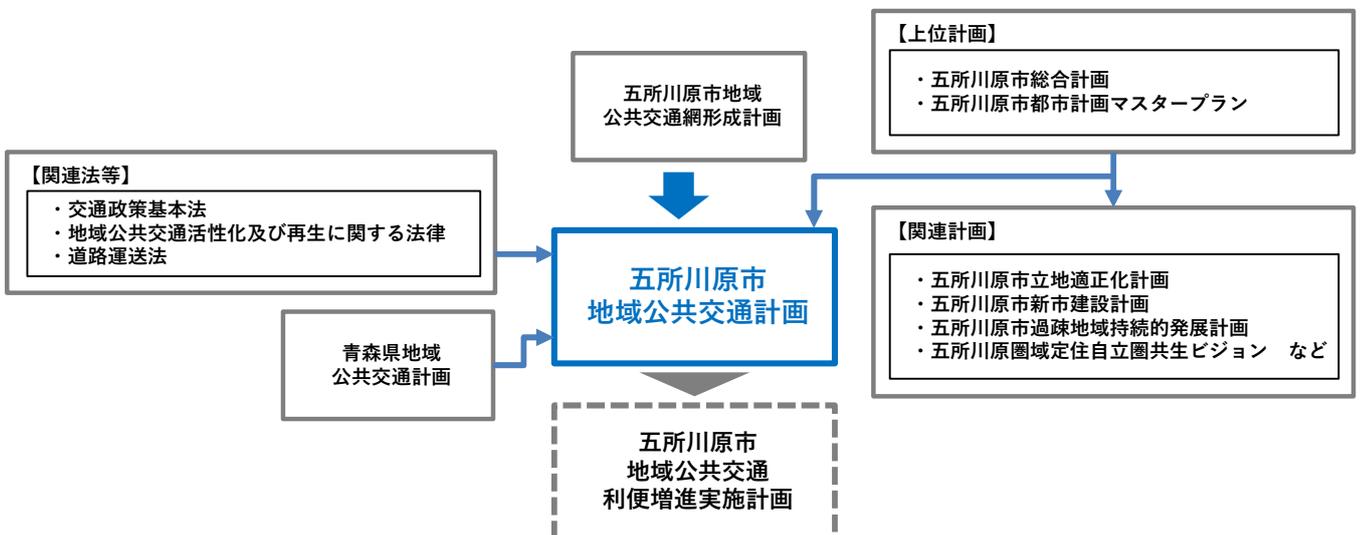


図 計画の位置付け

(2) 上位計画との関連性

公共交通に関する考え方について、上位計画では次のように関連付けられています。

表 関連する主な内容

計画名	内容
五所川原市総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ■交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者による交通事故防止のため、運転免許の返納を促すとともに、公共交通の利用を促進 ■新たな公共交通システムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・民間交通事業者と連携し、地域の公共交通拠点への移動を容易にする予約型乗合タクシーを導入するなど、新たな交通ネットワークを構築 ・近隣市町と連携し、病院や市役所、町役場、金融機関など、市民生活に欠かせない施設へのアクセスの向上を図る ■コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進む中、医療や福祉、行政など市民生活に必要な施設の集積を進めるとともに、利便性が高く効率的な公共交通網を整備 ・民間交通事業者と連携し、鉄道、路線バスの重要な交通結節点である五所川原駅前を中心に、金木・市浦地域も含めた公共交通ネットワークの再編を推進 ■効果的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・津軽鉄道などを活用した観光PR ■受入環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンなどによる位置情報などを活用した観光案内ツールの導入、公共施設における公衆無線LANサービスの拡充 ・外国人向けの、市街地や交通機関の表示の多言語化及びキャッシュレスサービスの導入促進など、観光の利便性を高める取組を推進
五所川原市都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ■広域ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・JR五所川原駅を起点とした広域二次交通整備を促進 ■地域ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の公共交通サービスを充実し、地域公共交通ネットワークを構築 ・市民のニーズを踏まえた公共交通の維持継続 ■都市構造整備の方針 <ul style="list-style-type: none"> ・津軽鉄道及び弘南バスとの連携を強化し、各路線の利用者増加と路線を維持継続 ・集落地と市街地を結ぶ重要な交通手段である路線バス等については、その維持存続を図り住民の利便性を向上

(3) 関連計画との関連性

公共交通に関する考え方について、関連計画では次のように関連付けられています。

表 関連する主な内容

計画名	内容
五所川原市立地適正化計画	<ul style="list-style-type: none"> ■市民交流拠点や交流型商業拠点へアクセスしやすい公共交通ネットワークの維持・充実による区域内の生活利便性を向上 ■区域内を利用できる公共交通サービスを確保 ■五所川原駅周辺の交通結節点としての機能強化
五所川原市新市建設計画	<ul style="list-style-type: none"> ■圏域を結ぶ広域的幹線的なバス路線の維持確保 ■市内を運行する路線バスの効率かつ効果的な運行 ■市内の基幹的公共交通の役割が期待される津軽鉄道について、関係市町村との連携を図りながら維持継続 ■スクールバスの運行などについて検討し、良好な教育環境を整備・充実
五所川原市過疎地域持続的発展計画	<ul style="list-style-type: none"> ■コミュニティバスやデマンド運行の導入、スクールバス・福祉バスの活用など住民の利便性確保のための最適な運行方法を検討
五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ■圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、圏域の公共交通ネットワークの再構築や利用促進に取り組む ■近隣市町や関係機関と連携し、圏域全体を見据えた公共交通計画を策定し、圏域住民の生活交通の維持確保と利用促進に取り組む

1-3 計画の対象区域と期間

(1) 計画の対象区域

本計画における対象区域は、五所川原市全域とします。

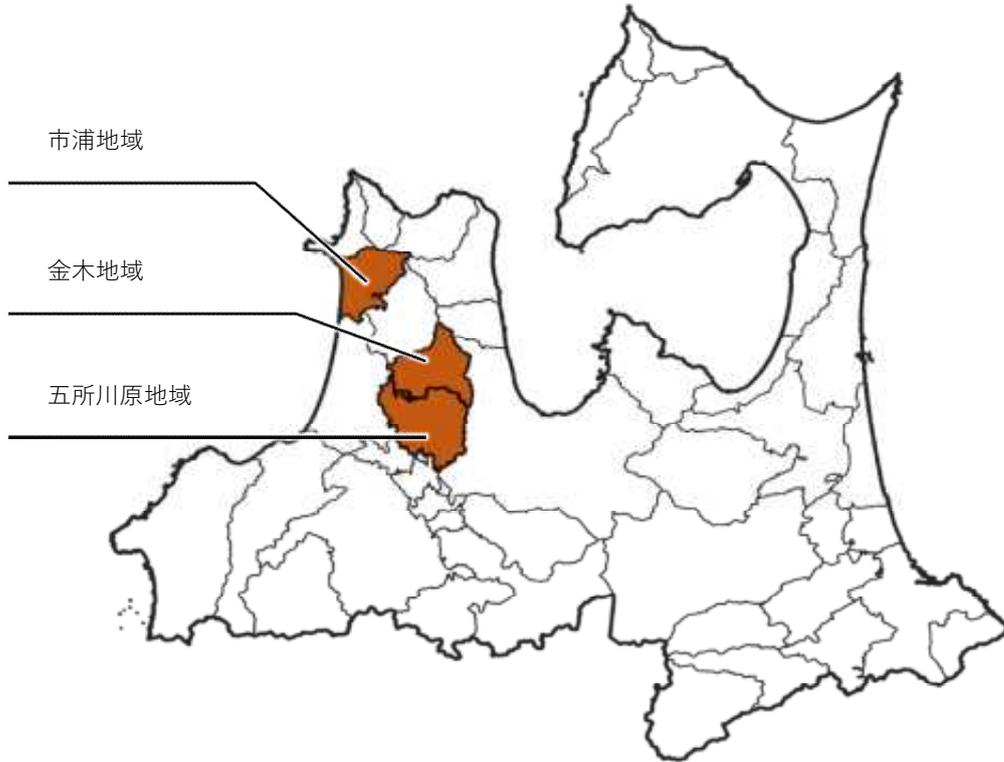


図 対象区域

(2) 計画期間

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和10年度（2028年度）までの6年間とします。

なお、社会情勢の変化などにより本計画に示す内容を変更する必要がある場合は、適宜見直しを図っていきます。

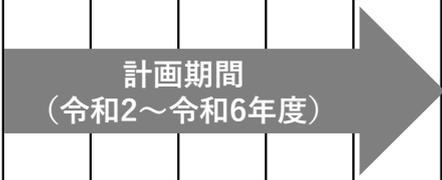
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
五所川原市 総合計画後 期基本計画	 計画期間 (令和2～令和6年度)										
五所川原市 地域公共交 通計画				 公共交通計画 (令和5～10年度)							
* 必要に応じて計画期間内に適宜見直しを検討											

図 計画期間

1-4 計画の対象となる交通手段等

(1) 交通手段

本計画において検討対象となる交通手段は、次のとおりです。

表 交通手段一覧

No.	交通手段	役割等
1	J R 五能線	■他市町村との広域移動を支える交通手段であって、公共交通の基幹的な役割を担う鉄道
2	津軽鉄道	■五所川原地域と金木地域の移動を支える本市南北軸の一端を担う路線であり、終点の中泊町まで移動が可能な地方鉄道
3	路線バス	■市内及び周辺市町などへの移動を支える市内路線及び広域路線網を形成する公共交通
4	タクシー	■鉄道や路線バスでの対応が難しい地域において、多様な移動需要に対してきめ細かいサービスの提供が可能な公共交通
5	その他	■特定の地域や施設など、利用者が限定される需要に対して公共交通の一部を補完する役割を担う交通や移動サービス

1-5 SDGs との関係性

SDGs は、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された国際社会の共通目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済、社会及び環境の三側面を調和させる総合的取組として17のゴール、169のターゲットから構成されています。

本市では、五所川原市総合計画に『市民、事業者及び行政が相互に連携しながらSDGsを原動力とした持続可能なまちづくり』の推進を掲げています。

そのため、本計画においても、計画の目標、施策などの達成がSDGsの達成に貢献できるように取り組んでいきます。



図 SDGs に掲げる 17 のゴール

1-6 網形成計画の振り返り

(1) 網形成計画の基本理念と基本方針

網形成計画（計画期間：平成29年度（2017年度）から令和4年度（2022年度））における基本理念と基本方針については、次のとおりです。

【基本理念】

公共交通を軸とした『活力ある・明るく住みよい豊かなまち』づくり

【基本方針】

基本方針1 日常生活を支える公共交通の骨格軸の形成

基本方針2 小規模需要エリアにおける足の確保

基本方針3 まちづくりと連携した公共交通網の構築

基本方針4 多様な主体間の連携・調整による持続可能な公共交通の構築

【将来ネットワーク形成の考え方】

① 市内各地域の拠点間を結ぶ公共交通網（骨格軸）の構築

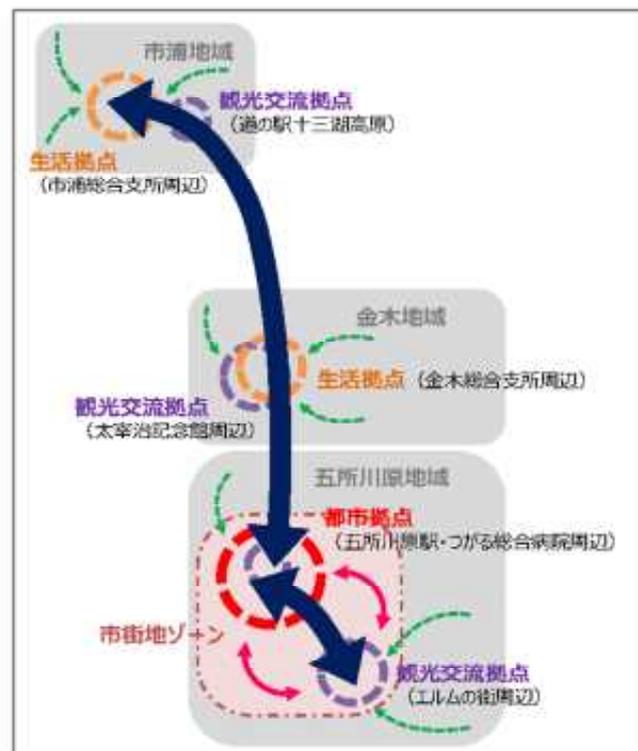
- ・都市の将来像を見据えた公共交通網を構築するため、都市計画マスタープランで位置付けている都市拠点（五所川原中心部）や生活拠点（金木・市浦の総合支所等）、観光交流拠点（金木中心部、道の駅等）などを結ぶ「南北軸」「中心軸」といった骨格軸の形成をめざします。
- ・都市計画と公共交通の一体的取組により、骨格軸沿線における都市機能や居住の誘導を促進するような「交通まちづくり」の推進をめざします。

② 骨格軸上の交通拠点の設定

- ・骨格軸上に交通拠点を設定し、骨格軸（南北軸・中心軸・市街地路線）同士や、骨格軸と広域交通、地域内交通との乗継利便性の向上を図ります。

③ 小さな交通による最低限の移動の確保（地域内交通）

- ・骨格軸等の鉄道・路線バス沿線から離れたエリアにおいては、住宅地・集落から骨格軸上の交通拠点までの交通手段（地域内交通）を確保します。



将来ネットワーク形成のイメージ

(2) 網形成計画に示される施策の実施状況

網形成計画に示される目標の実現に向けた施策の実施状況は、次のとおりです。

施策	施策の内容	事業	実施状況
施策① 南北軸の再編	五所川原・金木・市浦の3地域をつなぐ『南北軸』は、市の公共交通の骨格となる重要な軸（骨格軸）であり、その維持・強化を図る施策	1-1 五所川原～市浦間における公共交通の効率化 1-2 五所川原～金木間における公共交通の利便性向上	■五所川原市行政連絡バスを廃止（路線バス小泊線（中里・市浦庁舎経由）との機能統合） ■路線バス小泊線（十三経由）の再編により、弘南バス五所川原営業所から市浦総合支所までに起終点を変更（路線名を市浦庁舎線に変更） ■しーらんど海遊館無料送迎バスの廃止（施設閉館に伴う廃止） ■路線バス小泊線（中里・市浦庁舎経由）利用者補助事業の実施 ■路線バス小泊線（中里・市浦庁舎経由）利用者補助事業の実施
施策② 中心部バス路線の再編	中心部における広域都市機能をつなぐ『中心軸』は、市の公共交通の骨格となる重要な軸（骨格軸）であり、その形成・維持・強化を図る施策	2-1 五所川原駅～ELM-つがる総合病院を結ぶ『中心軸』の形成 2-2 市街地ゾーン内のバス路線（市街地路線）の再編	■ELM120円バスの見直し ■ELM120円バス若葉環状線・みどり町環状線の見直し
施策③ 地域内交通の再編	五所川原・金木・市浦地域における日常生活の移動手段を将来にわたって維持確保する施策	3-1 五所川原地域における地域内交通の再編 3-2 金木地域における地域内交通の再編 3-3 市浦地域における地域内交通の再編	■路線バス飯詰能開短大環状線及び高野環状線の廃止 ■五所川原地域予約型乗合タクシー事業の実施 ■路線バス飯詰線及び水野尾線の新設 ■路線バス・地域内交通とスクール利用の統合化の検討 ■金木地域内交通実証運行事業の実施（川倉の湯っこバス再編） ■路線バス金木線の廃止 ■路線バス・地域内交通とスクール利用の統合化の検討 ■市浦地域内交通実証運行事業の実施（予約型タクシー事業実施） ■路線バス・地域内交通とスクール利用の統合化の検討
施策④ 交通拠点の機能強化	骨格軸（南北軸・中心軸・市街地路線）同士や、骨格軸と広域交通、地域内交通との乗継が発生する交通拠点において、乗継利便性の向上を図る施策	4-1 中心拠点における環境整備・乗継利便性向上の検討 4-2 地域拠点における乗継利便性向上の検討	■五所川原駅の鉄道⇄バス間の接続性の改善 ■ELMにおける待合環境の改善 ■つがる総合病院における待合環境の維持 ■金木総合支所の乗継利便性を向上（川倉の湯っこバス） ■市浦総合支所の乗継利便性を向上（路線バス市浦庁舎線、予約型タクシー）
施策⑤ 広域路線の維持確保	五所川原圏域の中心市として、広域的な移動（主に日常生活）を支える路線の維持確保を図り、周辺市町村から市内の広域都市機能にアクセスできる公共交通ネットワークの構築をめざす施策	5-1 五所川原圏域広域交通の検討	■地域公共交通再編計画の策定 ■広域バス路線の維持確保
施策⑥ 次世代環境対応車両等の普及促進	高齢社会に対応した車両の普及促進とともに、公共交通の省エネルギーグリーン化を図る施策	6-1 低床車両・小型車両の普及促進 6-2 地域交通のグリーン化に向けた次世代環境対応車の普及促進	■ユニバーサルデザインタクシー車両導入促進事業計画の推進 ■次世代環境対応車の導入の検討
施策⑦ 利用促進策の展開	公共交通（特に骨格軸）に関する情報を分かりやすく、積極的に案内・提供しながら、公共交通の利用を促進していく施策	7-1 情報提供ツール等の作成 7-2 モビリティ・マネジメントの実施 7-3 商店街や観光施設などと連携した利用促進策の推進	■情報提供ツール等の作成 ■津軽鉄道活性化促進チーム『津鉄ア・モーレ』結成及び事業実施 ■五所川原第一高校との地域活性化に向けた連携 ■『津軽鉄道応援ネットワーク』の形成 ■津軽鉄道体験乗車の実施 ■津鉄に乗ってタウンロゴイニングの実施支援 ■津軽鉄道サイクリングガイドの作成支援 ■タクシーによる宅配サービス支援

(3) 網形成計画の目標指標の達成状況

網形成計画に示される目標の達成状況は、次のとおりです。

未達成となった利用者数に関する目標指標①、②、④については、本計画においても改善すべき事項として引き継ぎ、利用者増加に向けて重点的に取組を進めます。

達成された項目についても、成果を維持・向上していくための磨き上げを継続します。

表 目標指標の達成状況

目標指標		策定時	目標値	現況値	達成状況
共通	公共交通の利便性に対する満足度指数	2.48	2.60	2.70 (令和4年度)	達成
指標①	南北軸（鉄道及び路線バス）の年間利用者数	34万人/年	34万人/年	23万人/年 (令和3年度)	未達成
指標②	ELM120円バスの年間利用者数	20.7万人/年	20.7万人/年	14.3万人/年 (令和3年度)	未達成
指標③	空白エリア解消に向けた取組件数	0件	3件	3件 (令和4年度)	達成
指標④	五所川原・金木・市浦の地域内交通の年間利用者数の合計値	29,225人/年	29,225人/年	20,574人/年 (令和3年度)	未達成
指標⑤	交通拠点における乗継環境の整備箇所数	0箇所	全箇所 (5箇所)	5箇所 (令和4年度)	達成
指標⑥	公共交通等の維持に関する行政負担額	299百万円	299百万円	265百万円 (令和3年度)	達成
指標⑦	ユニバーサルデザイン車両の導入台数	0台	現況値より 上昇	19台 (令和4年度)	達成

※令和4年度の実績が確定していないものについては、令和3年度の実績を現況値としています。

(4) 取組に対する市民からの評価

アンケート調査の結果、重要度については『⑮自動車運転免許返納者に対する支援』が最も高く、『⑩車両の予約のしやすさ』が最も低い結果となっており、満足度については『④バスの運行時間の正確さ』が最も高く、『⑮自動車運転免許返納者に対する支援』が最も低い結果となっています。

また、満足度が低く、重要度が高いゾーンに分類される『⑮自動車運転免許返納者に対する支援』、『①運行する時間帯』、『⑦利用料金』については対応策の検討が求められます。

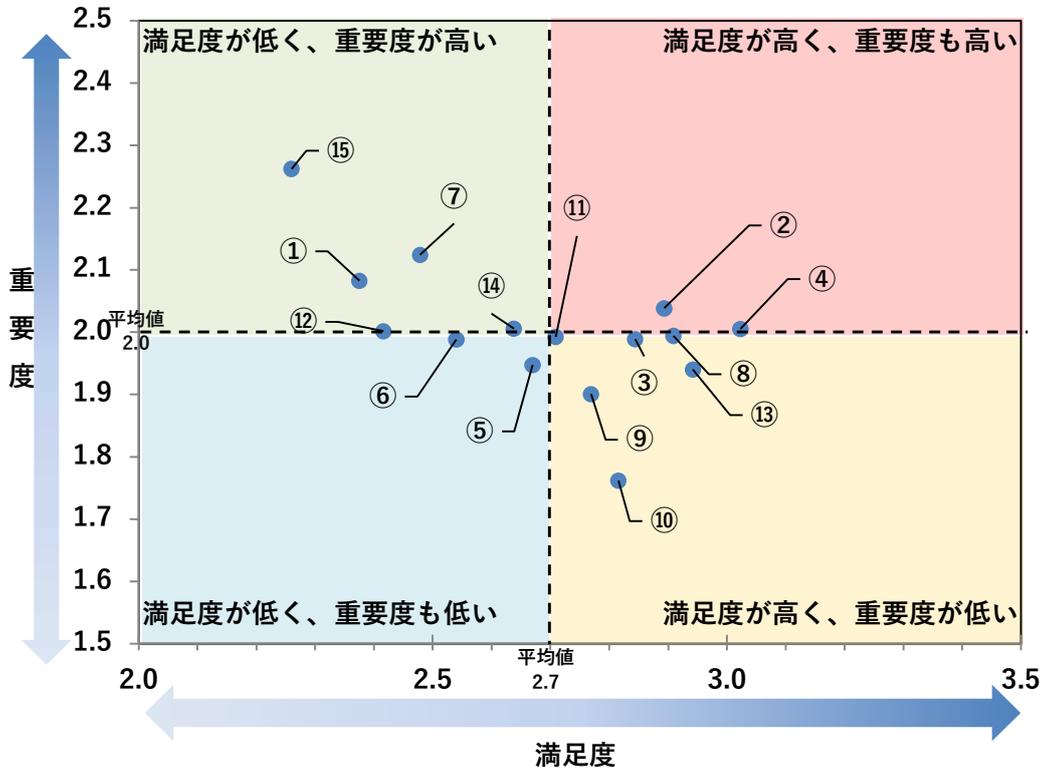


図 現在の五所川原市の公共交通に関する『満足度』と『重要度』

表 現在の五所川原市の公共交通に関する『満足度』と『重要度』の点数

No	項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	とても重要	重要	重要ではない	満足度 (点数)	重要度 (点数)
①	運行する時間帯について	21	15	109	93	82	163	265	118	2.38	2.08
②	自宅付近の乗降場所の設置個所について	77	37	198	58	91	147	271	126	2.89	2.04
③	目的地付近の乗降場所の設置個所について	38	30	205	45	60	120	296	126	2.84	1.99
④	バスの運行時間の正確さについて	44	34	188	44	35	123	298	120	3.02	2.01
⑤	バス同士の乗り継ぎ時間について	12	12	134	52	32	104	298	132	2.67	1.95
⑥	バス⇄鉄道の乗り継ぎ時間について	13	12	119	59	47	131	264	137	2.54	1.99
⑦	利用料金について	28	10	150	68	89	176	255	109	2.48	2.12
⑧	支払額の分かりやすさについて	32	15	204	49	30	122	287	125	2.91	1.99
⑨	支払方法の選択肢について	24	10	191	51	40	101	278	154	2.77	1.90
⑩	車両の予約のしやすさについて	12	5	144	23	22	73	251	197	2.82	1.76
⑪	バス停の記載内容の分かりやすさについて	22	11	192	64	44	123	286	127	2.71	1.99
⑫	バス停の待合環境について	15	18	167	100	87	131	280	130	2.42	2.00
⑬	車両の乗り降りのしやすさについて	26	24	226	46	25	118	269	150	2.94	1.94
⑭	運行情報のお知らせ方法について	19	10	159	64	46	129	278	126	2.64	2.01
⑮	自動車運転免許返納者に対する支援について	13	12	102	38	97	256	176	113	2.26	2.26

■ 満足度、重要度の点数算出方法
 (満足度各件数×点数(満足=5点、やや満足=4点、普通=3点、やや不満=2点、不満=1点))÷各項目回答者数
 ※分からない・無回答は除外
 (重要度各件数×点数(とても重要=3点、重要=2点、重要ではない=1点))÷各項目回答者数
 ※無回答は除外

資料：令和4年度市民アンケート調査

第 2 章 地域特性等

第2章 地域特性等

2-1 地勢等

本市は、津軽平野のほぼ中央に位置する五所川原地域及び金木地域と、北津軽郡中泊町の一部を挟んで津軽半島北西部に位置する市浦地域から構成され、総面積は 404.20 km² となっています。

五所川原地域及び金木地域は、東側の標高約 400～600m級の山々が連なる津軽山地の稜線部から西側へ向かい、市域中央部付近の平野部に至るまで山地、丘陵地と続き、さらに本市の西側を南北に貫流する岩木川まで平野部が続いています。また、市浦地域は、北側から東側にかけて大部分が山地で、西側は日本海に面し、南側には十三湖を擁しています。



図 地勢

2-2 人口動態

(1) 人口の推移

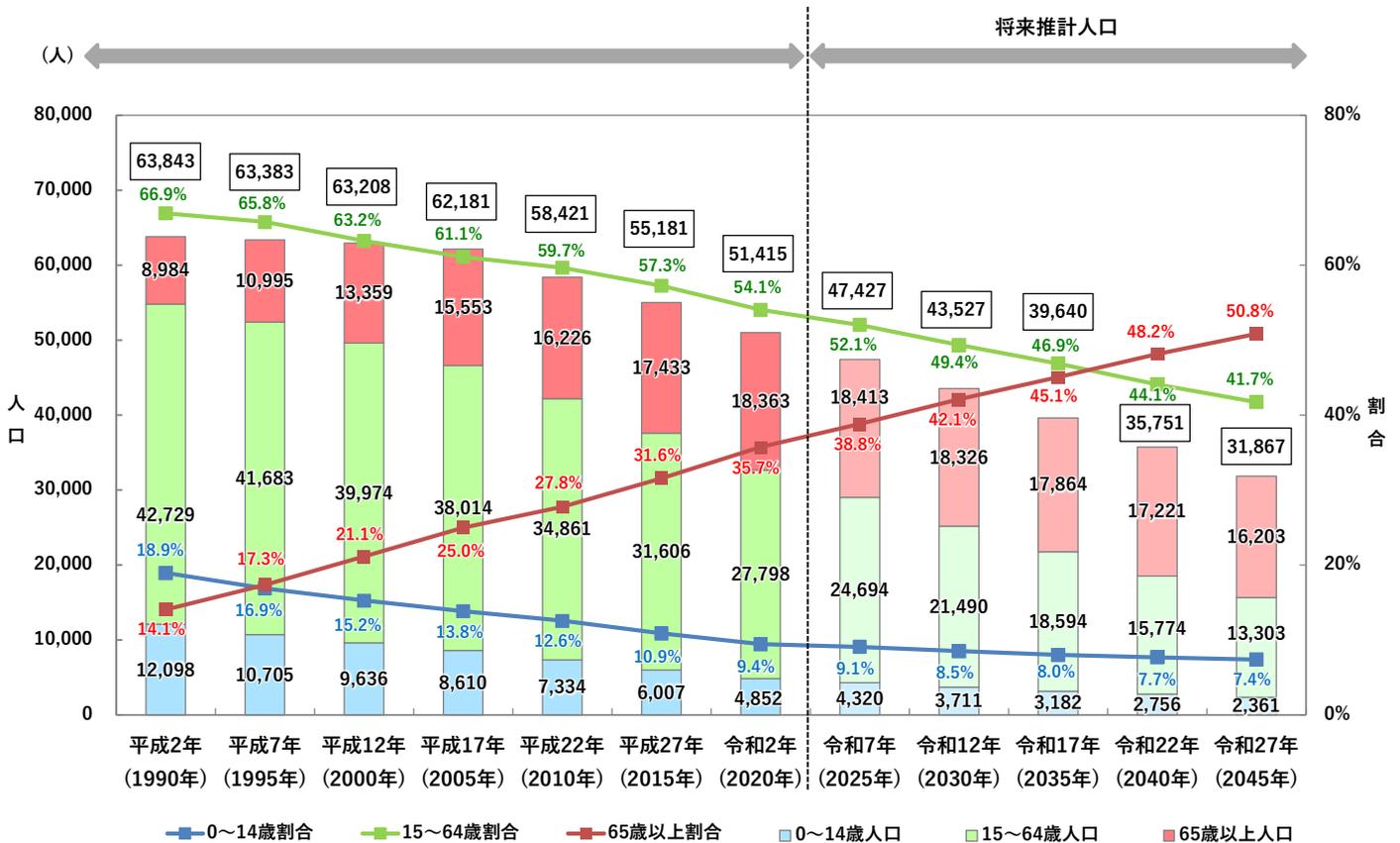
①市全体の人口の推移

五所川原市の総人口は平成2年（1990年）から減少し続け、令和2年（2020年）までに12,428人減少しており、減少率は19.5%となっています。

令和2年（2020年）の人口は51,415人であり、このうち65歳以上の人口の割合は35.7%となっています。

令和2年（2020年）から5年後の令和7年（2025年）の推計人口は47,427人（約8%減）となり、このうち65歳以上の総人口の割合は38.8%（3.1pt増）と見込まれています。また、10年後の令和12年（2030年）には推計人口が43,527人（約15%減）、このうち65歳以上の人口の割合は42.1%（6.4pt増）になることが見込まれています。

令和22年（2040年）では、総人口に対する65歳以上の割合が生産年齢人口（15～64歳人口）の割合を超える見込みとなっています。令和27年（2045年）には65歳以上の人口が総人口の半分を占めることが見込まれています。



※ 内数値は総人口

※階層別人口・割合は年齢不詳の人数を含めていないため、必ずしも総人口と合致するとは限らない。割合も100%にならない場合がある。

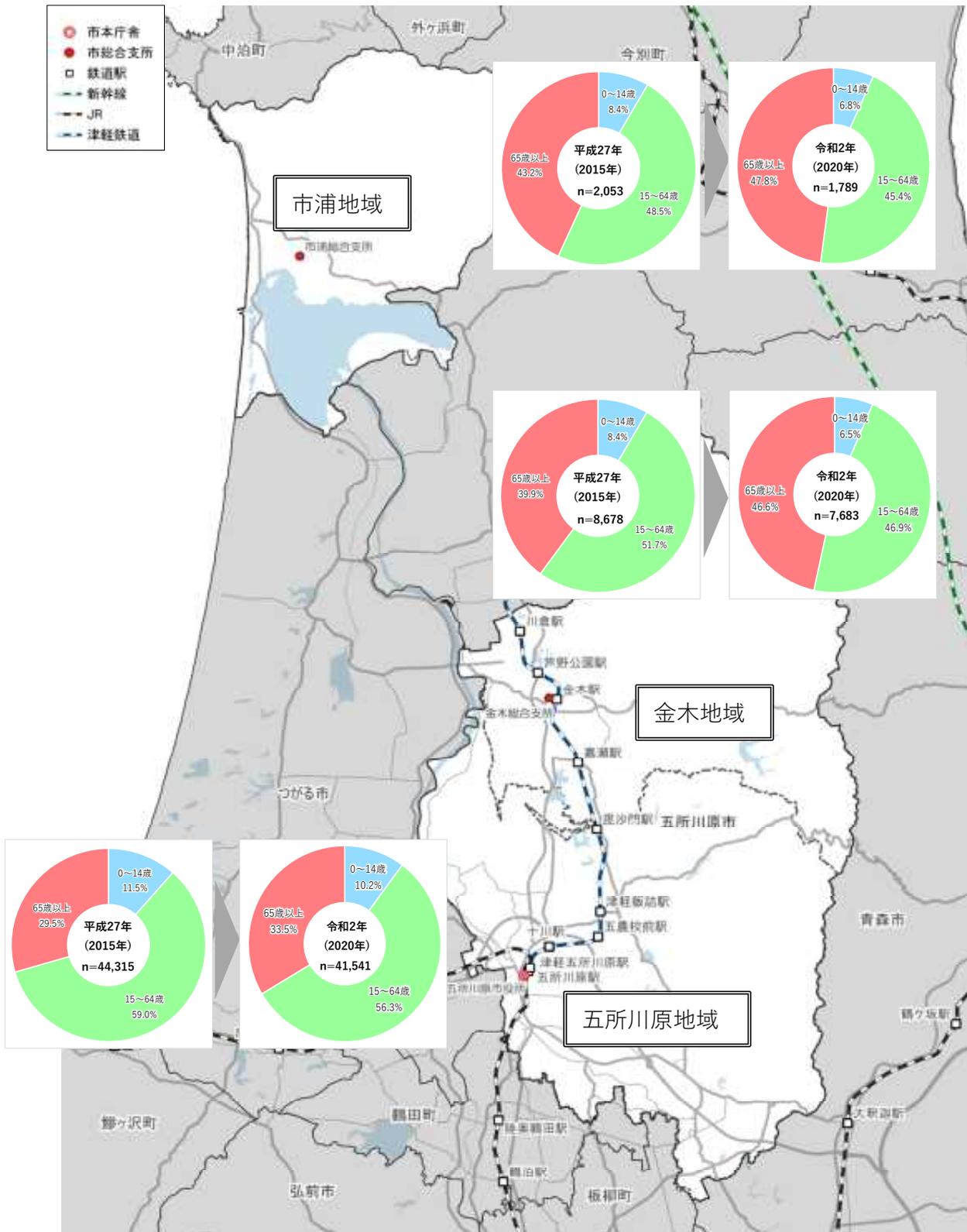
図 市全体の人口の推移

資料：国勢調査（平成2年～令和2年）、将来推計人口／国立社会保障・人口問題研究所（令和7年～令和27年）

②地域別の人口推移

全ての地域において平成27年（2015年）から5年間で人口が減少しており、少子高齢化も進んでいます。

特に金木地域では65歳以上の上昇率が最も高く、6.7pt 上昇しています。



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

図 地域別の人口推移

資料：国勢調査（平成27年・令和2年）

(2) 高齢化の状況

五所川原地域及び金木地域では、市本庁舎及び金木総合支所周辺において65歳以上の人口集積が多くなっています。

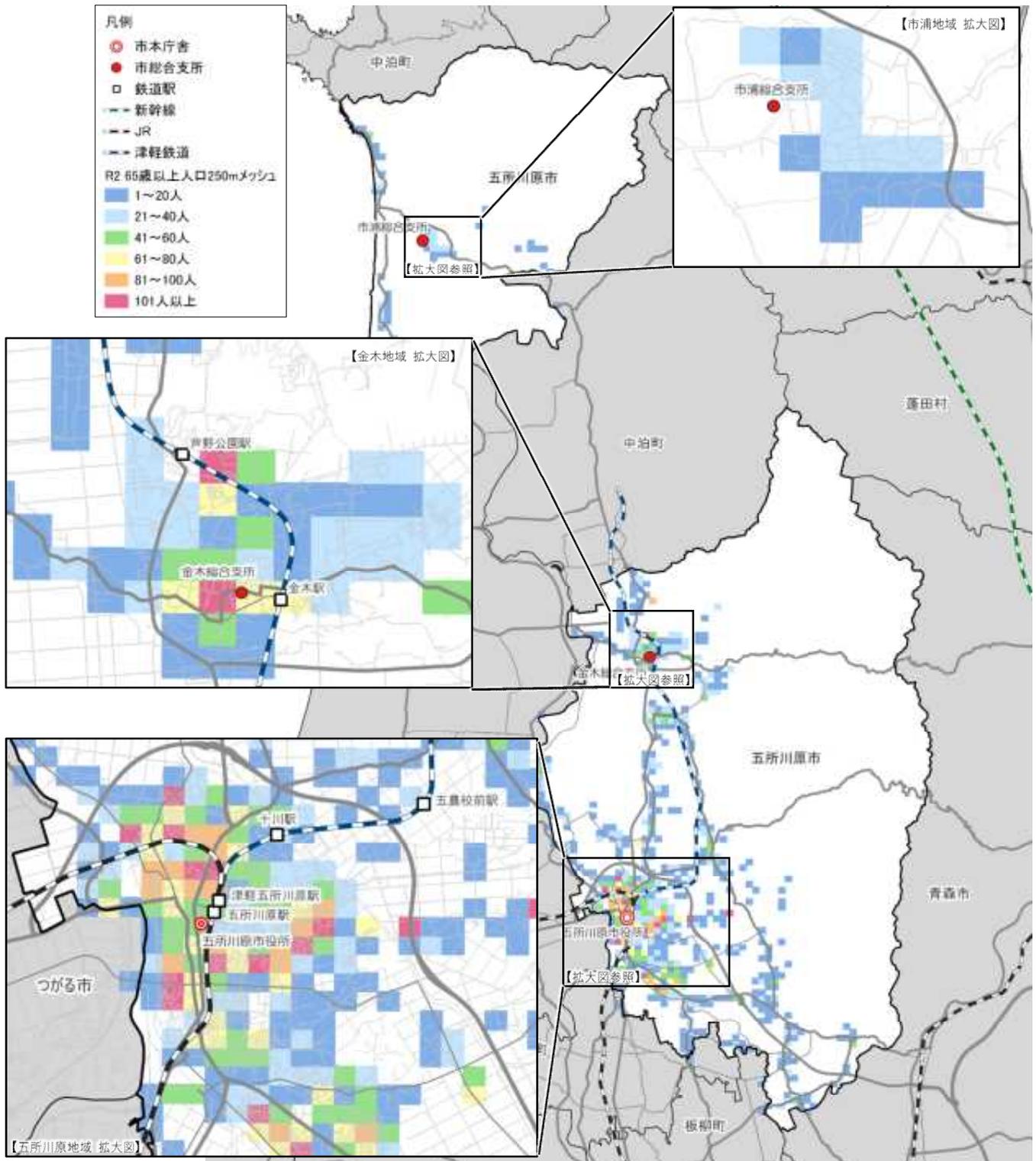


図 65歳以上の人口分布（令和2年）

資料：国勢調査（令和2年）

2-3 市内における自家用自動車等保有・自動車運転免許証返納状況

(1) 自家用自動車等保有状況

本市における自家用自動車等保有台数は、自家用自動車、軽自動車（自家用）ともに平成28年度（2016年度）から令和3年度（2021年度）までほぼ横ばいに推移しています。

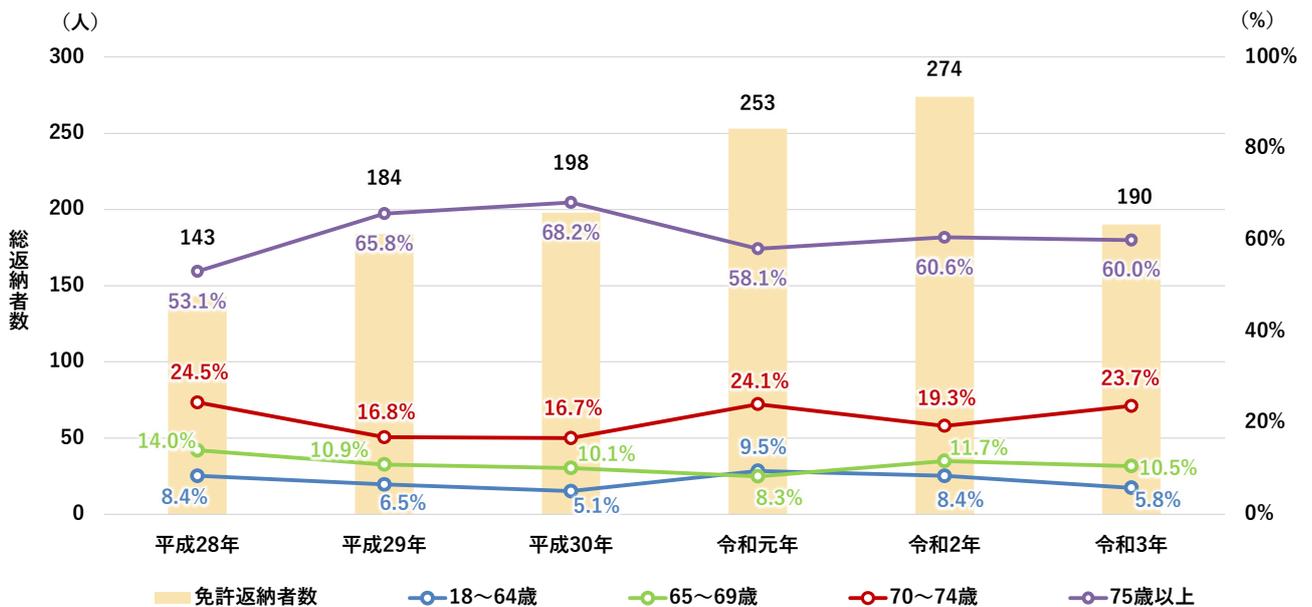


図 自家用自動車等保有状況

資料：五所川原市統計書

(2) 自動車運転免許証返納状況

本市における自動車運転免許証返納者数は、平成28年（2016年）から令和2年（2020年）までは増加傾向にありましたが、令和3年（2021年）では減少に転じています。また、年代別では、70歳以上の全体に占める割合が約8割となっています。



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

図 自動車運転免許証返納状況

資料：青森県警察本部交通部運転免許課

2-4 市内の主な施設

(1) 公共施設

本市に立地する主な公共施設の分布状況は、次のとおりです。

なお、五所川原市役所本庁舎は、平成30年度（2018年度）に岩木町から布屋町に移転し、現在の五所川原駅付近に立地しています。

また、令和5年度（2023年度）に市浦地域の五所川原市健康増進施設が供用開始の予定となっています。

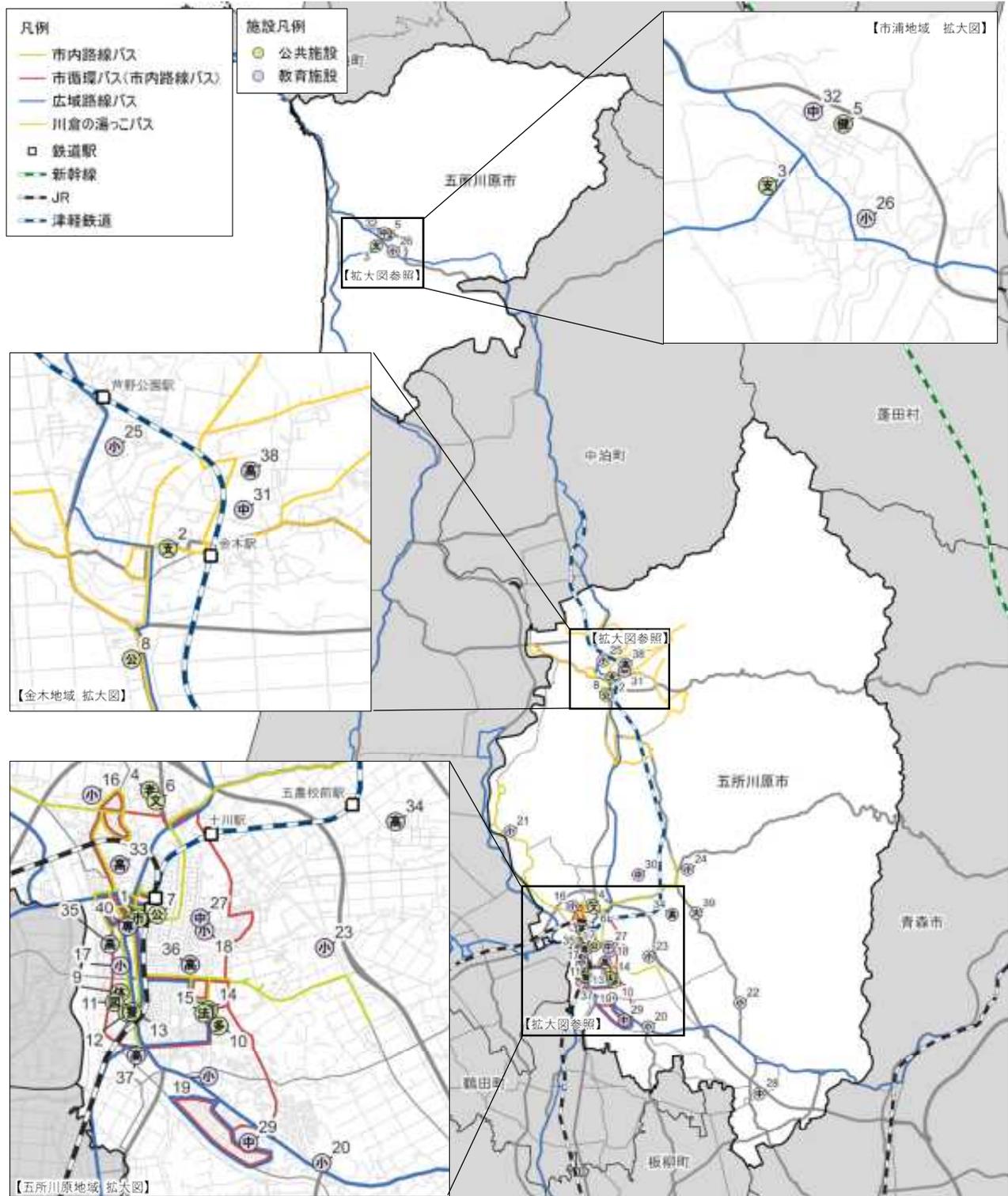


図 主な公共施設の分布状況

資料：五所川原市 HP 等（令和4年度）

表 主な公共施設

No	種別	施設名
1	市本庁舎	五所川原市役所
2	市総合支所	金木総合支所（図書館分館含む）
3	市総合支所	市浦総合支所（図書館分館含む）
4	老人福祉施設	生き生きセンター
5	健康増進施設	五所川原市健康増進施設（にこにこ温泉しうら）
6	文化施設	ふるさと交流圏民センター（オルテンシア）
7	公民館	中央公民館
8	公民館	金木公民館
9	体育施設	五所川原市民体育館
10	多目的施設（体育施設）	つがる克雪ドーム
11	図書館	五所川原市立図書館
12	県庁舎	西北地域県民局
13	警察署	五所川原警察署
14	国庁舎	五所川原合同庁舎
15	法務局	青森地方法務局五所川原支局
16	小学校	五所川原小学校
17	小学校	南小学校
18	小学校	中央小学校
19	小学校	栄小学校
20	小学校	三輪小学校
21	小学校	三好小学校
22	小学校	東峰小学校
23	小学校	松島小学校
24	小学校	いずみ小学校
25	小学校	金木小学校
26	小学校	市浦小学校
27	中学校	五所川原第一中学校
28	中学校	五所川原第二中学校
29	中学校	五所川原第三中学校
30	中学校	五所川原第四中学校
31	中学校	金木中学校
32	中学校	市浦中学校
33	高等学校	五所川原高等学校
34	高等学校	五所川原農林高等学校
35	高等学校	五所川原第一高等学校
36	高等学校	五所川原商業高等学校（令和5年度から鶴田町に移転予定）
37	高等学校	五所川原工科高等学校
38	高等学校	金木高等学校（令和5年3月末に閉校）
39	大学	東北職業能力開発大学校附属青森職業能力開発短期大学校
40	専修学校	五所川原市立高等看護学院

資料：五所川原市 HP 等（令和4年度）

(2) 医療施設

本市に立地する医療施設の分布状況は、次のとおりです。

本市には37施設が立地していますが、多くの医療施設が五所川原地域の中心市街地に集中しており、金木地域では3施設、市浦地域では1施設となっています。

■五所川原地域

表 医療施設

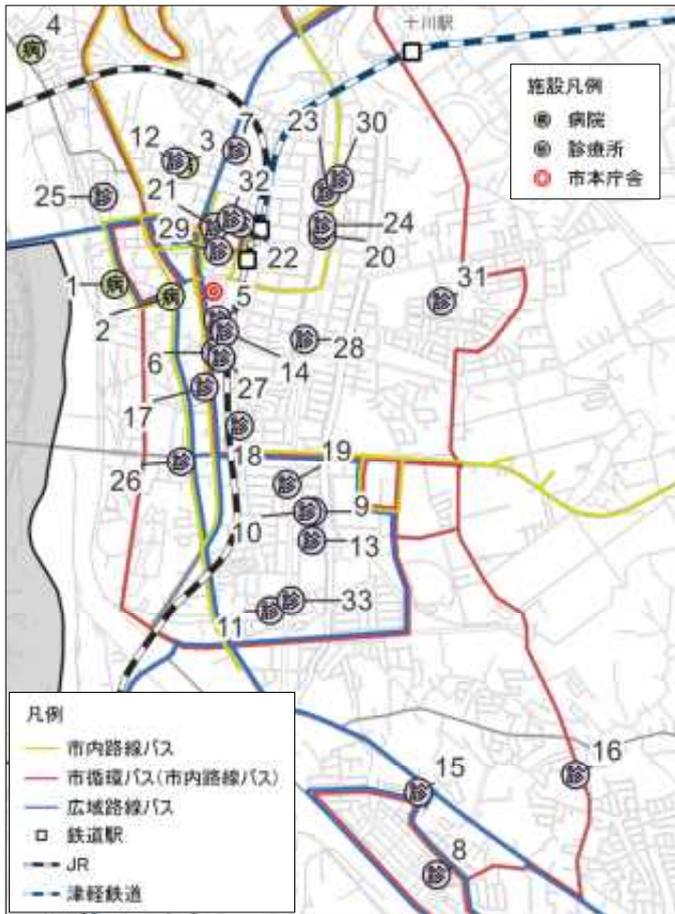


図 医療施設の分布状況

No	種別	施設名
1	病院	つがる西北五広域連合つがる総合病院
2	病院	増田病院
3	病院	胃腸病院
4	病院	布施病院
5	診療所	佐藤内科小児科医院
6	診療所	楠美泌尿器科クリニック
7	診療所	川崎胃腸科内科医院
8	診療所	富田胃腸科内科医院
9	診療所	いたい皮ふ科
10	診療所	いちのへ耳鼻科
11	診療所	きむら皮ふ科
12	診療所	浩和医院
13	診療所	エルム女性クリニック
14	診療所	鈴木耳鼻咽喉科医院
15	診療所	すとうmriクリニック
16	診療所	てらだクリニック
17	診療所	中井整形外科医院
18	診療所	はら眼科
19	診療所	まつもと整形外科クリニック
20	診療所	中村整形外科医院
21	診療所	復明堂眼科医院
22	診療所	三上眼科医院
23	診療所	山本耳鼻咽喉科
24	診療所	健生五所川原診療所 (津軽保健生活協同組合)
25	診療所	中村内科医院
26	診療所	田町小山クリニック
27	診療所	こどもクリニックおとも
28	診療所	櫛引クリニック
29	診療所	駅前クリニック
30	診療所	安斎レディースクリニック
31	診療所	木村内科医院
32	診療所	かねひらクリニック
33	診療所	かみむらクリニック泌尿器科・内科

資料：地域医療情報システム（令和4年度）

■金木地域



表 医療施設

No	種別	施設名
34	病院	つがる西北五広域連合 かなぎ病院
35	病院	尾野病院
36	診療所	とやもり内科小児科クリニック

図 医療施設の分布状況

■市浦地域



表 医療施設

No	種別	施設名
37	診療所	五所川原市 国民健康保険市浦医科診療所

図 医療施設の分布状況

資料：地域医療情報システム（令和4年度）

(3) 商業施設

本市に立地する食料品・日用品の買物に利用される主な商業施設の分布状況は、次のとおりです。ELMの街ショッピングセンターをはじめとして多くの施設が五所川原地域に立地しており、金木地域には金木タウンセンターなどの施設が立地しています。

一方、市浦地域には施設の立地がみられません。

■五所川原地域



図 主な商業施設の分布状況

表 主な商業施設

No	種別	店舗名
1	大規模小売店舗	ELMの街ショッピングセンター
2	大規模小売店舗	ユニバース五所川原東店
3	大規模小売店舗	ツルハドラッグアクロス五所川原店
4	大規模小売店舗	カブセンター五所川原
5	大規模小売店舗	ドン・キホーテ五所川原店
6	大規模小売店舗	スーパードラッグアサヒ柏店
7	大規模小売店舗	さとちょう新宮店
8	大規模小売店舗	薬王堂五所川原新宮店
9	大規模小売店舗	マエダストア五所川原南店
10	大規模小売店舗	ツルハドラッグ五所川原本町店
11	スーパー	さとちょう広田店
12	スーパー	マエダストア五所川原北店
13	スーパー	食祭館中谷五所川原店
14	スーパー	マックスバリュ松島店
15	ドラッグストア	薬王堂五所川原稲実店
16	ドラッグストア	ツルハドラッグ五所川原松島店
17	ドラッグストア	ツルハドラッグ五所川原広田店
18	ドラッグストア	ハッピー・ドラッグ五所川原松島店
19	ドラッグストア	ハッピー・ドラッグ五所川原広田店

■金木地域



図 主な商業施設の分布状況

表 主な商業施設

No	種別	店舗名
20	大規模小売店舗	金木タウンセンターノア
21	スーパー	さとちょう金木店
22	スーパー	食祭館中谷金木本店
23	ドラッグストア	薬王堂五所川原金木店
24	ドラッグストア	ハッピー・ドラッグ五所川原金木店

※大規模小売店舗は、建物内の店舗面積（小売業を行うための店舗の用に供する床面積）の合計が1,000㎡を超える店舗を示しています。

資料：全国大型小売店総覧（令和2年）、青森県HP、各施設HP（令和4年度）

(4) 観光施設

本市に立地する主な観光施設の分布状況は、次のとおりです。

五所川原地域には「立佞武多の館」、金木地域は「太宰治記念館「斜陽館」」、市浦地域は「道の駅十三湖高原トーサムグリーンパーク」が立地し、各地域に市を代表する施設が立地しています。

また、金木地域の「金木観光物産館マディニー」が令和4年度（2022年度）から「金木観光物産館「産直メロス」」にリニューアルされ、土産物販売から農産物直売を中心とした産直施設に変わっています。

■五所川原地域



図 主な観光施設の分布状況

表 主な観光施設

No	種別	施設名
1	観光施設	立佞武多の館
2	観光施設	津軽金山焼

■金木地域



図 主な観光施設の分布状況

表 主な観光施設

No	種別	施設名
3	観光施設	太宰治記念館「斜陽館」
4	観光施設	金木観光物産館「産直メロス」
5	観光施設	津軽三味線会館

■市浦地域



図 主な観光施設の分布状況

表 主な観光施設

No	種別	施設名
6	観光施設	道の駅十三湖高原 (トーサムグリーンパーク)
7	観光施設	十三湖中の島ブリッジパーク

資料：五所川原市等（令和4年度）

第 3 章 公共交通の現状等

第3章 公共交通の現状等

3-1 交通事業者

(1) 交通事業者

本市に本社又は営業所が立地する交通事業者は、次のとおりです。

表 市内公共交通事業者一覧

No.	種別	交通事業者	区分	事業エリア			備考
				五所川原地域	金木地域	市浦地域	
1	鉄道	東日本旅客鉄道（株）	旅客鉄道事業者 ※1	●			-
		津軽鉄道（株）	旅客鉄道事業者	●	●		-
2	路線バス	弘南バス（株）	一般乗合旅客自動車運送事業 ※2 一般貸切旅客自動車運送事業	●	●	●	-
3	タクシー	五所川原交通（株）	一般乗用旅客自動車運送事業 一般乗合旅客自動車運送事業 (乗合タクシー)	●			保有台数 特大：2台 普通：21台
		(株) 尾崎タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業 一般乗合旅客自動車運送事業 (乗合タクシー)	●			保有台数 特大：3台 大型：1台 普通：19台
		(株) 成田観光タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業	●			保有台数 普通：4台
		(株) 木村タクシー 五所川原営業所	一般乗用旅客自動車運送事業 一般乗合旅客自動車運送事業 (乗合タクシー)	●			保有台数 特大：1台 普通：10台
		(有) 能率タクシー商会 五所川原営業所	一般乗用旅客自動車運送事業	●			保有台数 特大：1台 普通：6台
		(有) 金木観光タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業		●		保有台数 特大：1台 普通：4台
		(有) 市浦タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業			●	保有台数 特大：2台 普通：1台

※車両保有台数は令和4年度現在のものです。

【用語の説明】

※1 旅客鉄道事業者・・・ 自社が保有する鉄道で旅客を運ぶ事業

※2 一般乗合旅客自動車運送事業・・・ 有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業のうち、不特定多数の旅客を運送するバス等

(2) 鉄道、路線バス、一般タクシー以外の交通事業・移動サービスの状況

本市における鉄道、路線バス、一般タクシー以外の交通事業・移動サービスの状況については、次のとおりです。

表 その他の交通事業、移動サービス一覧

種別	交通手段	区分	事業エリア		
			五所川原地域	金木地域	市浦地域
その他	(1) 川倉の湯っこバス	市の直営運行		●	
	(2) 市浦医科診療所患者送迎タクシー	タクシー事業者への委託運行			●
	(3) 五所川原市スクールバス・タクシー	バス事業者・タクシー事業者への委託運行	●	●	●
	(4) 五所川原地域予約型乗合タクシー	タクシー事業者が運行	●		
	(5) 市浦地域予約型タクシー	タクシー事業者への委託運行			●
	(6) 自家用有償旅客運送	NPO法人や自治会による運行	●	●	
	(7) 民間企業による移動サービス	自社による運行又は委託運行	●	●	●

※ (1) から (3) までの実施主体は五所川原市となります。

3-2 市内における公共交通の運行状況等

(1) 市内における公共交通の運行状況等

五所川原市を運行する公共交通の状況については、次のとおりです。

①JR 五能線

東日本旅客鉄道（株）秋田支社が運行し、JR 五所川原駅に停車する JR 五能線の概要については、次のとおりです。

JR 五所川原駅の一日平均乗車人数は平成 30 年度（2018 年度）から減少傾向にありますが、令和 3 年度（2021 年度）は前年度から微増となっています。

表 運行概要

路線名	運行経路等				運行本数				運行事業者
	起点	主要経由地	終点	沿線市町村	平日		休日		
					上	下	上	下	
JR五能線	東能代駅	八森駅、深浦駅、 鱒ヶ沢駅、木造駅、 五所川原駅、 陸奥鶴田駅、板柳駅、 藤崎駅	川部駅	五所川原市、能代市、 八峰町、深浦町、 鱒ヶ沢町、つがる市、 鶴田町、板柳町、 藤崎町、田舎館村	9	9	9	9	東日本旅客 鉄道(株)

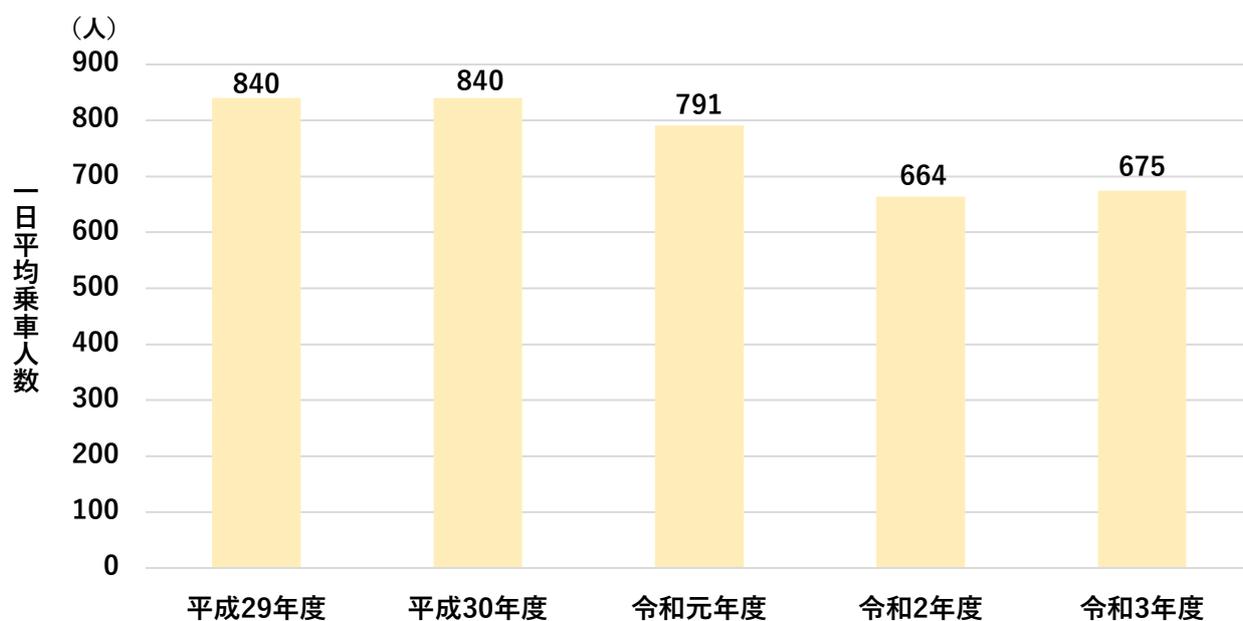


図 一日平均乗車人数の推移 (JR 五所川原駅)

資料：東日本旅客鉄道（株）HP

②津軽鉄道

津軽鉄道（株）が運行し、津軽五所川原駅～川倉駅に停車する津軽鉄道の概要については、次のとおりです。

津軽鉄道の利用者数は令和2年度（2020年度）に新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少し、それに伴い旅客収入も同様に減少していますが、令和3年度（2021年度）では微増となっています。

表 運行概要

路線名	運行経路等				運行本数				運行事業者
					平日		休日		
	起点	主要経由地	終点	沿線市町村	上	下	上	下	
津軽鉄道	津軽五所川原駅	金木駅	津軽中里駅	五所川原市、中泊町	14	14	13	13	津軽鉄道(株)

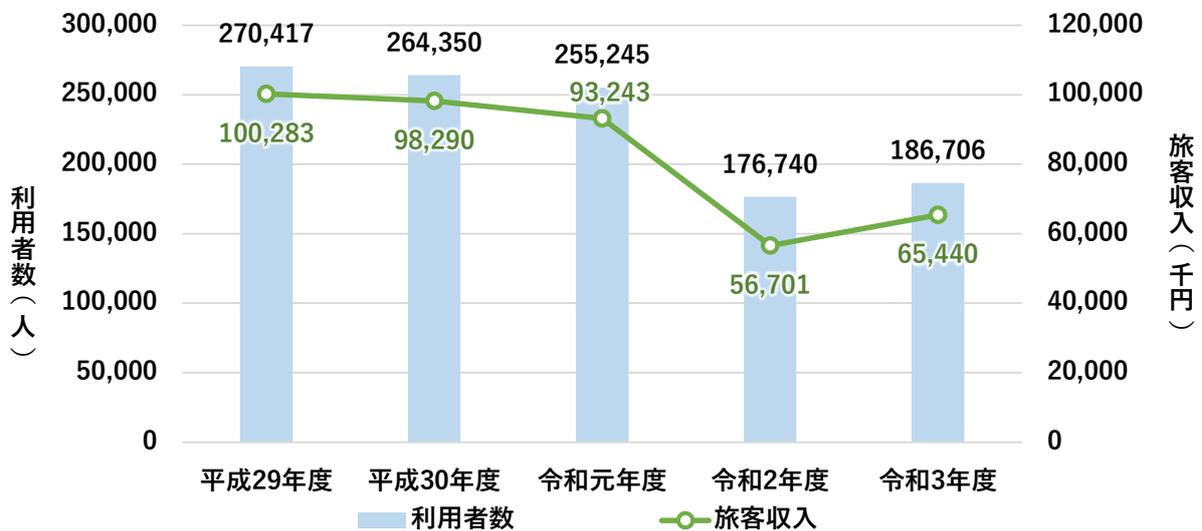


図 利用者数と旅客収入の推移

資料：津軽鉄道（株）

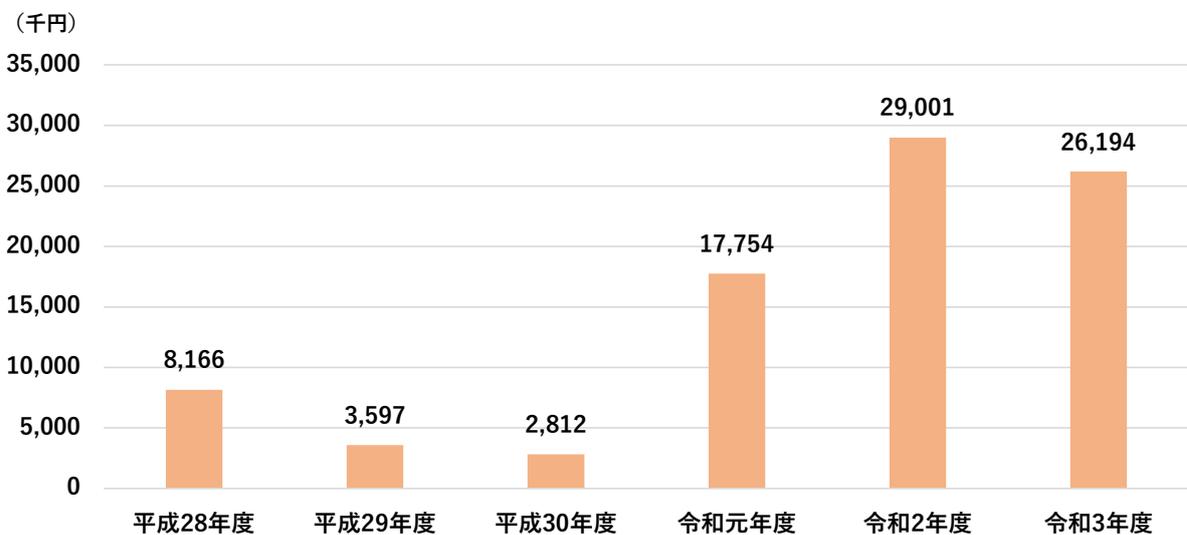


図 津軽鉄道への市の財政負担額（支出）の推移

資料：五所川原市

③路線バス

弘南バス（株）が運行する市内路線バス及び広域路線バスの概要については、次のとおりです。
 路線バスの利用者数は減少傾向ではあるものの、令和3年度（2021年度）のELM120円バスにおいては、前年度から微増となっています。

市の財政負担額は、市内路線・広域路線ともに路線再編等の効果により減少傾向にあったものの、広域路線においては令和3年度（2021年度）で増加に転じています。

表 運行概要

区分	路線名	運行経路等				運行便数				年間利用者数 (令和3年度)
		起点	主要経由地	終点	沿線市町村	平日		休日		
						上	下	上	下	
市内 路線	藻川線	弘南バス五所川原営業所	五所川原駅前、 五所川原小学校前	下藻川	五所川原市	3	3	3	2	5,466人
	水野尾線	弘南バス五所川原営業所	五所川原駅前、 ELMの街	水野尾コミ セン前	五所川原市	3	3	3	2	4,600人
	飯詰線	弘南バス五所川原営業所	五所川原駅前、 飯詰駅通り	下岩崎	五所川原市	3	3	3	2	6,961人
	ELM・五所川原駅線	五所川原駅前	つがる総合病院前、 五所川原市役所前	ELMの街	五所川原市	15	15	15	15	令和4年度より 運行開始 (市循環バス)
	若葉環状線 (東回り)	ELMの街	富士見団地、若葉2丁 目	ELMの街	五所川原市	4	-	4	-	
		若葉2丁目	松島町4丁目	ELMの街	五所川原市	1	-	1	-	
	若葉環状線 (西回り)	ELMの街	富士見団地、若葉3丁 目	ELMの街	五所川原市	4	-	4	-	
		ELMの街	松島町4丁目	若葉3丁目	五所川原市	1	-	1	-	
	みどり町環状線	ELMの街	米崎、みどり町6丁目	ELMの街	五所川原市	8	8	8	8	
		コミセン栄前	米崎、みどり町6丁目	ELMの街	五所川原市	1	-	1	-	
ELMの街		コミセン栄前、米崎	みどり町6丁 目	五所川原市	1	-	1	-		
広域 路線	青森五所川原線	五所川原駅前	つがる総合病院前、 新青森駅南口	青森営業所	五所川原市、 青森市	14	14	14	14	151,302人
	弘前五所川原線	五所川原駅前	ELMの街、藤崎駅通り	弘前バス ターミナル	五所川原市、 弘前市、鶴田町 板柳町、藤崎町	6	6	6	6	26,170人
	広田団地線	市営住宅前	コミセン栄前、 五所川原駅前	木造高校前	五所川原市、 つがる市	1	-	-	-	1,990人
	豊川線	弘南バス五所川原営業所	五所川原駅前、 稲垣支所前	豊川	五所川原市、 つがる市	3	3	3	3	2,266人
	出来島線	弘南バス五所川原営業所	五所川原駅前、 木造駅通り	出来島北口	五所川原市、 つがる市	5	5	4	4	28,563人
	小泊線	弘南バス五所川原営業所	かなぎ病院前、 中里駅前	小泊案内所	五所川原市、 中泊町	6	6	6	6	40,697人
	市浦庁舎線	弘南バス五所川原営業所	つがる総合病院前、 木造高校前	市浦庁舎前	五所川原市、 つがる市	9	6	6	4	48,206人
	鱒ヶ沢線	弘南バス五所川原営業所	つがる市役所前、 鱒ヶ沢駅前	小夜	五所川原市、 つがる市、 鱒ヶ沢町	10	10	6	6	60,684人
	黒石高野線	黒石駅前	国立青森病院前、 浪岡駅前	上高野	五所川原市、 青森市、黒石市	3	3	-	-	4,764人

※市内路線及び広域路線の運行事業者は弘南バス（株）です。

※ELM120円バスに関しては、令和4年度から市循環バス（路線バス）として運行しています（市とELMが共同支援）。



図 利用者数の推移

資料：弘南バス（株）

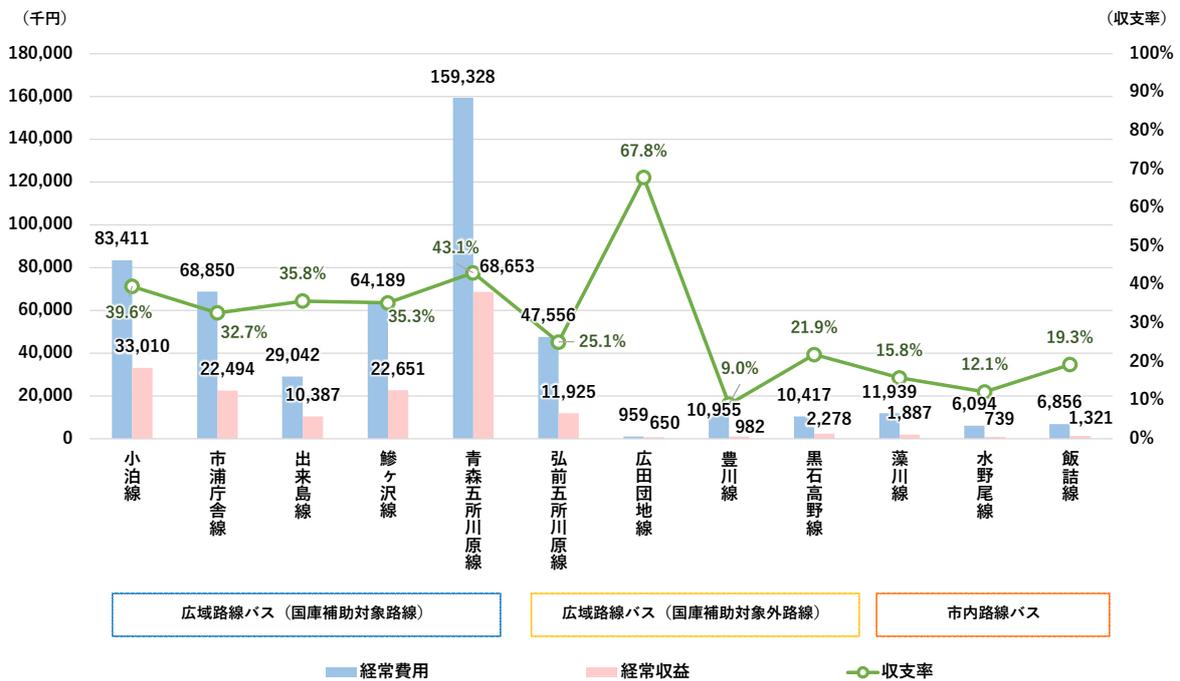


図 路線バスの収支状況（令和3年度）

資料：弘南バス（株）

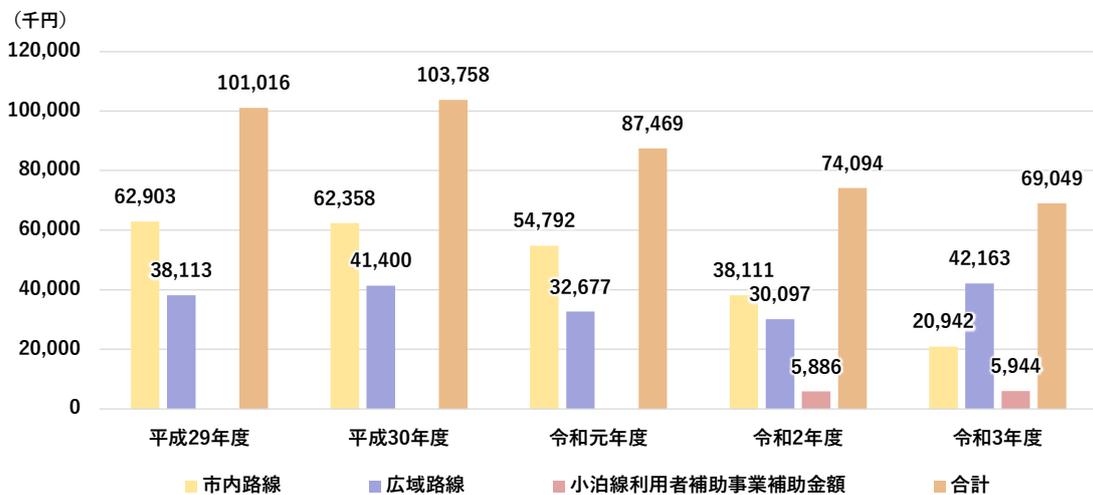


図 路線バスへの市の財政負担額（支出）の推移

資料：五所川原市

④五所川原地域予約型乗合タクシー、市浦地域予約型タクシー

(株)尾崎タクシー、(株)木村タクシー、五所川原交通(株)が運行する五所川原地域予約型乗合タクシー及び(有)市浦タクシーが運行する市浦地域予約型タクシーの概要については、次のとおりです。

五所川原地域予約型乗合タクシー、市浦地域予約型タクシーの利用者は十三地区以外の全ての地区において前年度より微増となっています。

表 運行概要

路線名	地区名	運行経路等		運行本数			交通事業者
		起点	終点	運行日	行き	帰り	
五所川原地域予約型乗合タクシー	飯詰・金山地区	自宅	水野尾コミセン、五所川原駅	火・木曜日	2	2	(株)尾崎タクシー
	長橋地区	自宅	水野尾コミセン、五所川原駅	月・金曜日	2	2	(株)木村タクシー
	梅沢・七和地区	自宅	弘南バス五所川原営業所、五所川原駅	火・金曜日	2	2	五所川原交通(株)
	中川地区(大字川山・種井)	自宅	五所川原駅	月・水曜日	2	2	(株)木村タクシー
市浦地域予約型タクシー	桂川地区	自宅	市浦総合支所	金曜日	3	3	(有)市浦タクシー
	十三地区	自宅	市浦総合支所	火曜日	3	3	

※五所川原地域予約型乗合タクシー及び市浦地域予約型タクシーは、令和2年度から運行しています。
 ※五所川原地域予約型乗合タクシーの料金は1回(片道)300円、市浦地域予約型タクシーは無料です。

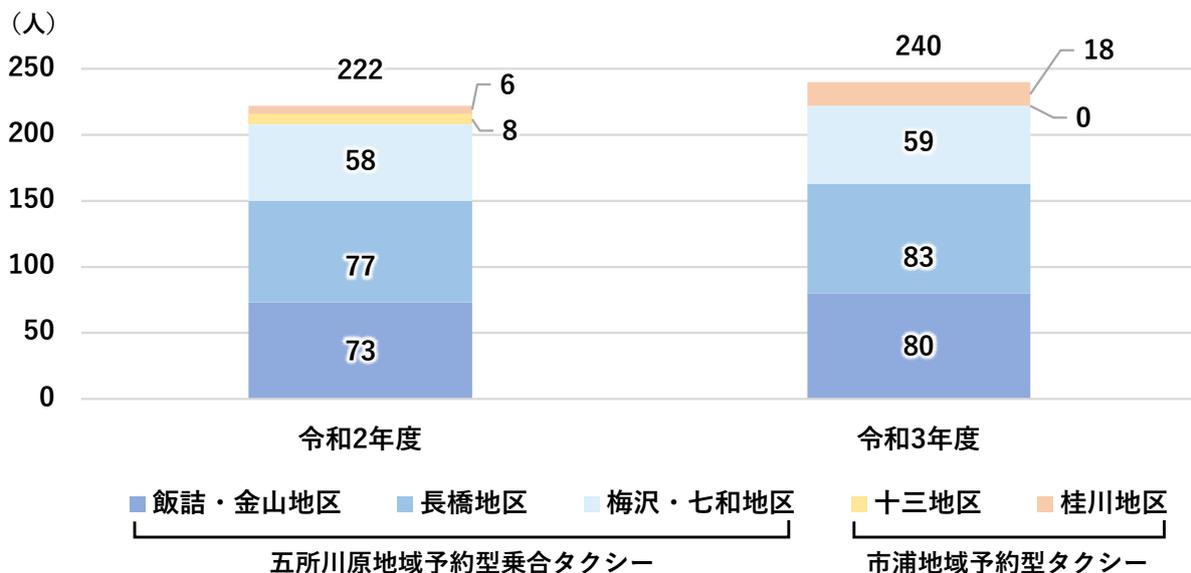


図 利用者数の推移

資料：五所川原市

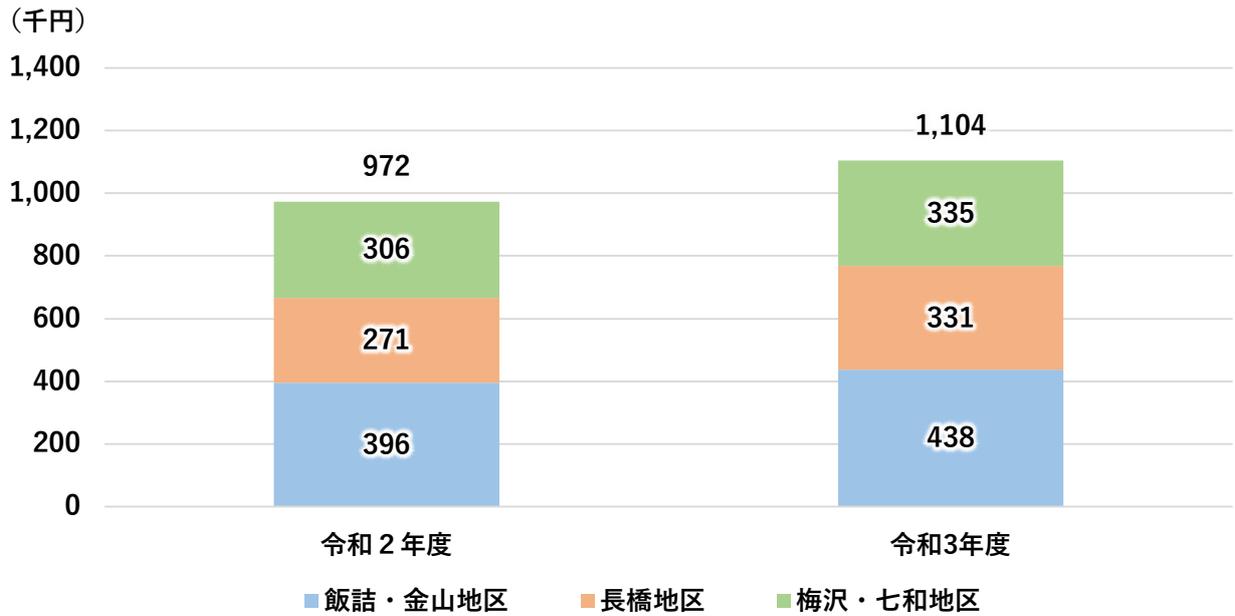
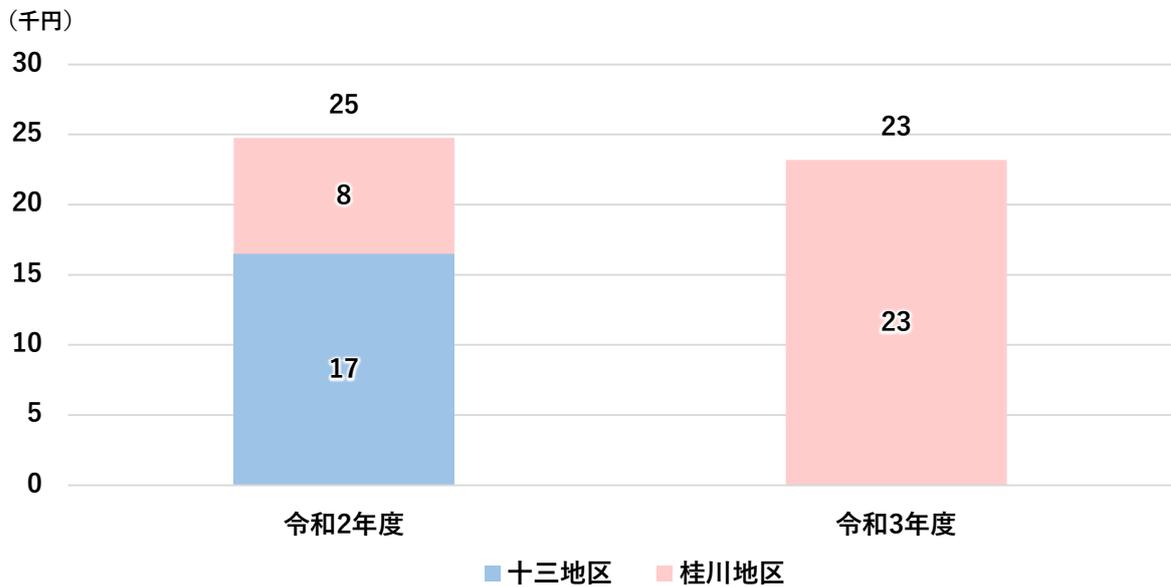


図 五所川原地域予約型乗合タクシーへの市の財政負担額（支出）の推移
 （飯詰地区・金山地区、長橋地区、梅沢地区・七和地区）

資料：五所川原市



※令和2年10月から運行開始

図 市浦地域予約型タクシーへの市の財政負担額（支出）の推移
 （十三地区、桂川地区）

資料：五所川原市

⑤川倉の湯っこバス

市の直営により嘉瀬・中柏木地区、金木・蒔田・神原・大東ヶ丘地区、藤枝・川倉・喜良市地区を運行する川倉の湯っこバス（コミュニティバス）の概要については、次のとおりです。

川倉の湯っこバスの利用者は令和元年度（2019年度）から減少傾向となっている一方で、市の財政負担額は増加しており、令和3年度（2021年度）は3,000千円を超えています。

表 運行概要

路線名	運行経由			運行曜日	運行本数		年間利用者数 (令和3年度)
	地区	主な経由地	終点		行き	帰り	
嘉瀬西部線	嘉瀬・中柏木地区	金木タウン センターノア、 かなぎ病院、 産直メロス、 金木総合支所、 金木駅	川倉の湯っこ	火曜日	1	2	1,251人
嘉瀬東部・中柏木線			川倉の湯っこ		1	2	
金木西部・蒔田・神原線	金木・蒔田・ 神原・大東ヶ丘地区		川倉の湯っこ	水曜日	1	2	1,022人
金木東部・大東ヶ丘線			金木タウン センターノア		1	2	
藤枝・川倉線	藤枝・川倉・ 喜良市地区		金木タウン センターノア	木曜日	1	2	1,034人
喜良市線			金木タウン センターノア		1	2	

※川倉の湯っこバスの料金は無料です。

※川倉の湯っこバスは、令和2年度の再編の際に「金木タウンセンターノア」「かなぎ病院」「金木総合支所」「金木駅」の4つの拠点を經由することとし、令和4年度に「産直メロス」を追加しています。

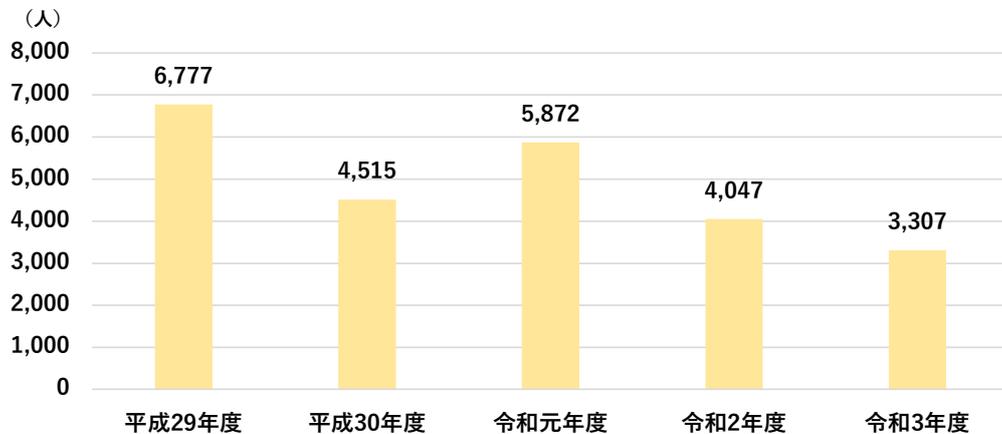


図 利用者数の推移

資料：五所川原市

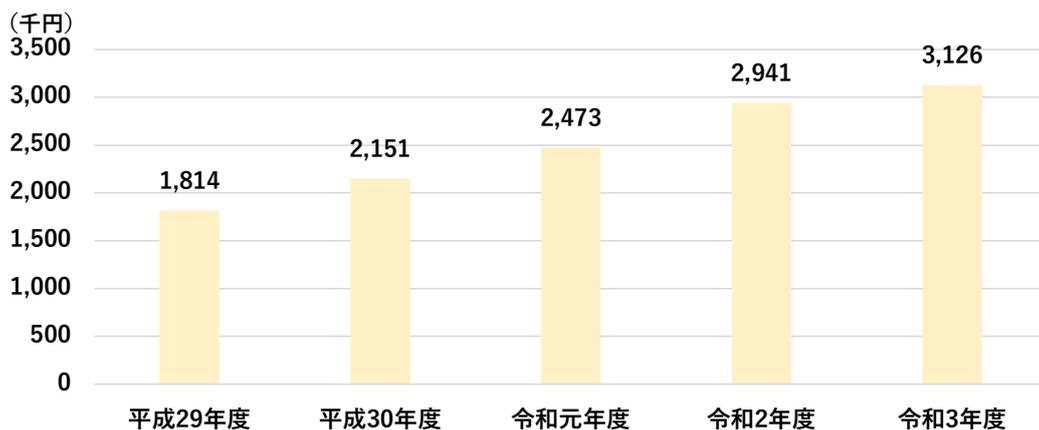


図 川倉の湯っこバスへの市の財政負担額（支出）の推移

資料：五所川原市

⑥市浦医科診療所患者送迎タクシー

市が委託して運行している桂川方面、太田・相内方面、十三方面、磯松・脇元方面から市浦医科診療所までを運行する市浦医科診療所患者送迎タクシーの概要については、次のとおりです。

市浦医科診療所患者送迎タクシーは、患者送迎バスから予約型の患者送迎タクシーの運行に移行した令和3年度（2021年度）でも市の財政負担額が大きく減少しています。

表 運行概要

路線名	運行経路等		運行本数		交通事業者
	起点	終点	運行曜日	午前 (往復)	
桂川方面	桂川地区	市浦医科診療所	月～金曜日	1	(有)市浦タクシー
太田・相内方面	太田・相内地区			1	
十三方面	十三地区			1	
磯松・脇元方面	磯松・脇元地区			1	

※市浦医科診療所患者送迎タクシーの料金は無料です。

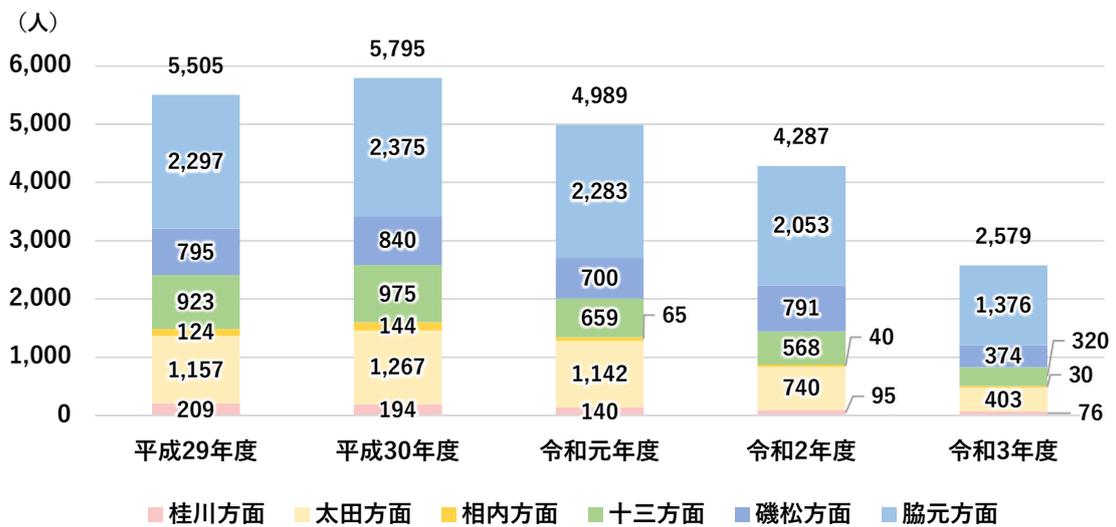
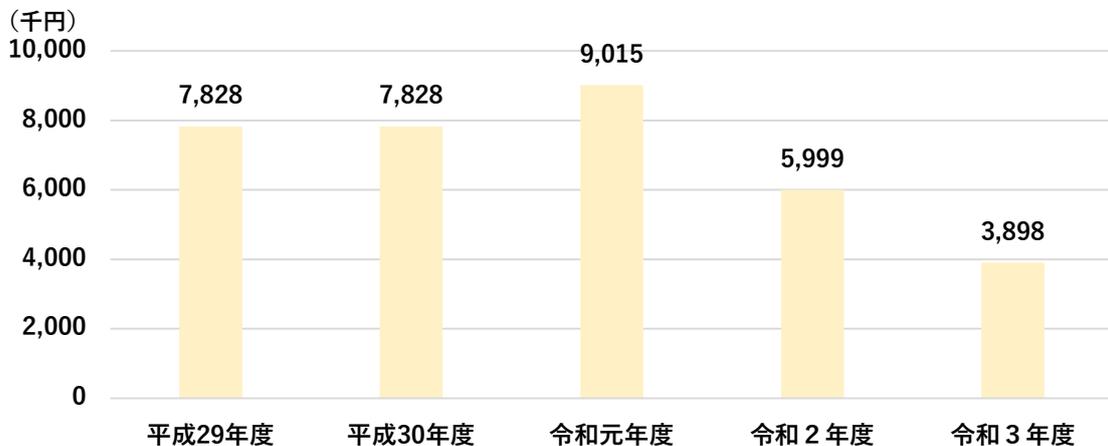


図 利用者数の推移

資料：五所川原市



※平成29年度から令和2年度までは患者送迎バス。令和3年度から患者送迎タクシー。

図 市浦医科診療所患者送迎タクシーへの市の財政負担額 (支出) の推移

資料：五所川原市

⑦五所川原市スクールバス・タクシー

市教育委員会が委託して運行している小学校・中学校のスクールバス・タクシーの概要については、次のとおりです。

スクールバス・タクシーの利用者数はほぼ横ばいではあるものの、市の財政負担額は増加傾向となっています。

表 運行概要

地域名	学校名	運行車両区分
五所川原地域	三輪小学校、五所川原第二中学校、 五所川原第四中学校(冬期のみ)	バス・タクシー
	三好小学校、五所川原小学校(冬期のみ)、東峰小学校、 いずみ小学校、五所川原第一中学校	バス
	五所川原第三中学校(冬期のみ)	タクシー
金木地域	金木小学校	バス
	金木中学校	バス・タクシー
市浦地域	市浦小学校、市浦中学校	バス・タクシー

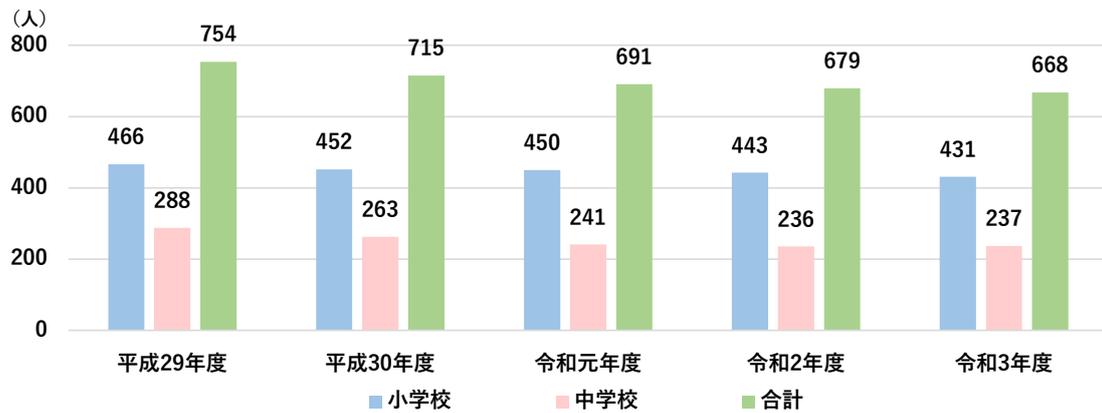


図 利用者数の推移

資料：五所川原市教育委員会

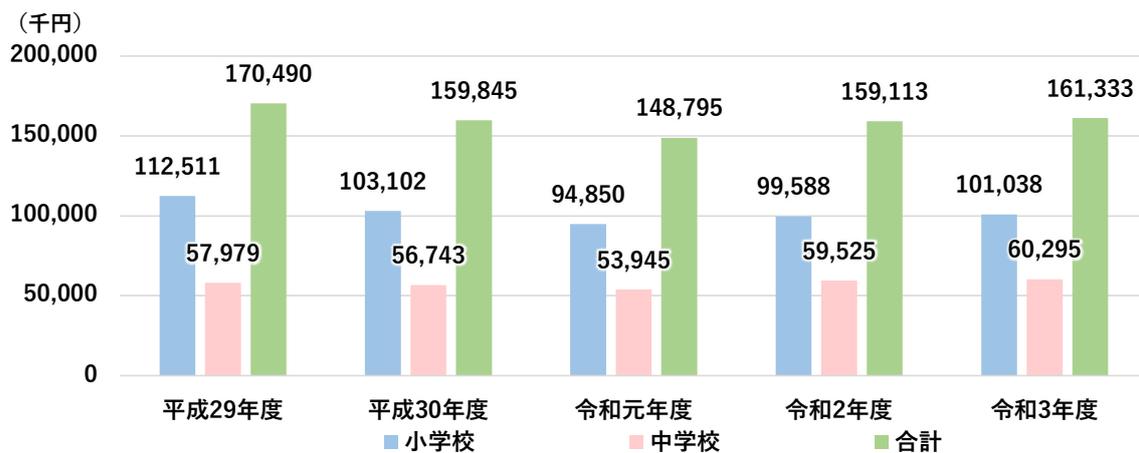


図 スクールバス・タクシーへの市の財政負担額（支出）の推移

資料：五所川原市教育委員会

(2) その他の交通資源

①薬局バス

五所川原市、弘前市などに拠点をもつ薬局が独自に市内を運行している移動サービス「薬局バス」があります。

3-3 公共交通ネットワークの現状等

(1) 現在の公共交通ネットワーク

本市における公共交通ネットワークの現状は、次のとおりです。

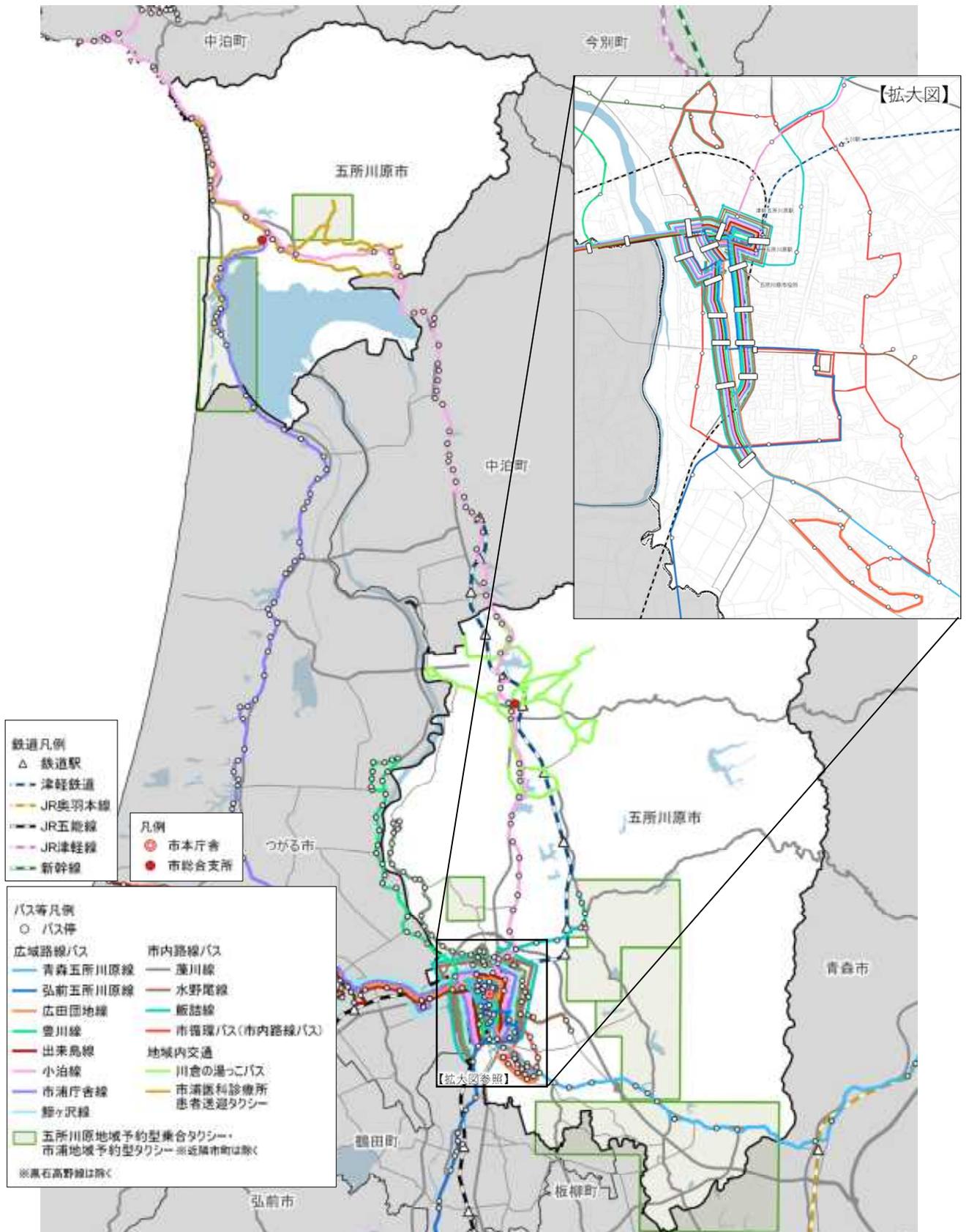


図 市内の公共交通ネットワークの現状

(2) 公共交通のカバー状況

本市における公共交通のカバー状況は、次のとおりです。ただし、地区によっては運行便数等に偏りが見られます。

表 各地域のカバー状況

地区名	地区総人口	バス停 300m※と 駅 500m バッファ内人口	カバー率
五所川原地域 (街なか居住区域)	7,085 人	6,280 人	88.6%
五所川原地域 (街なか居住区域外)	34,797 人	23,731 人	68.2%
金木地域	7,717 人	7,366 人	95.4%
市浦地域	1,751 人	1,418 人	81.0%

※メッシュ内人口のため、国勢調査等の総人口とは合致しない。カバー率は「地区総人口/バッファ内人口」で算出。

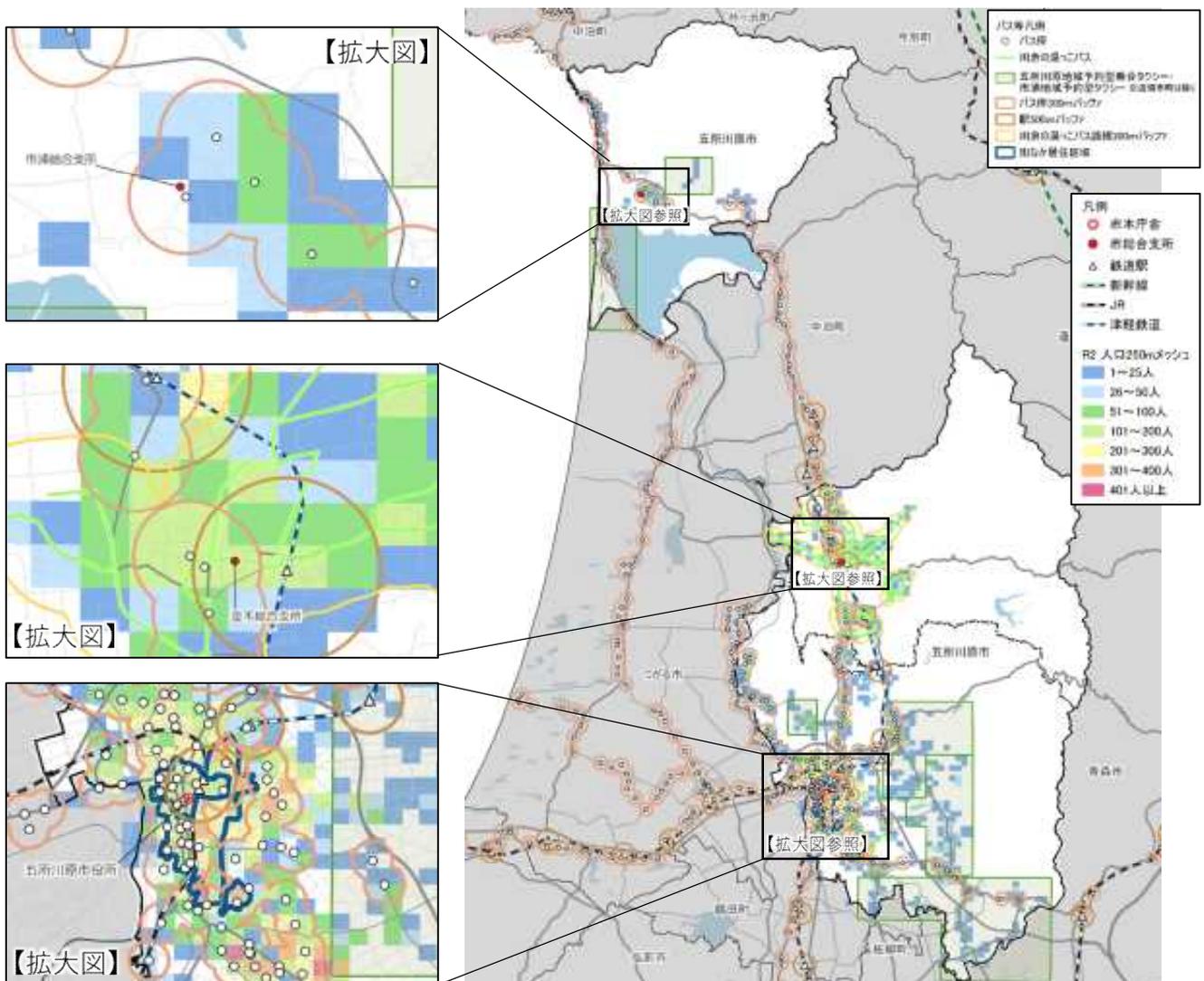


図 各地域のカバー状況

(3) 市内の公共交通空白地域

市全体では、主要な沿線などにおいて一部公共交通空白地域がみられます。

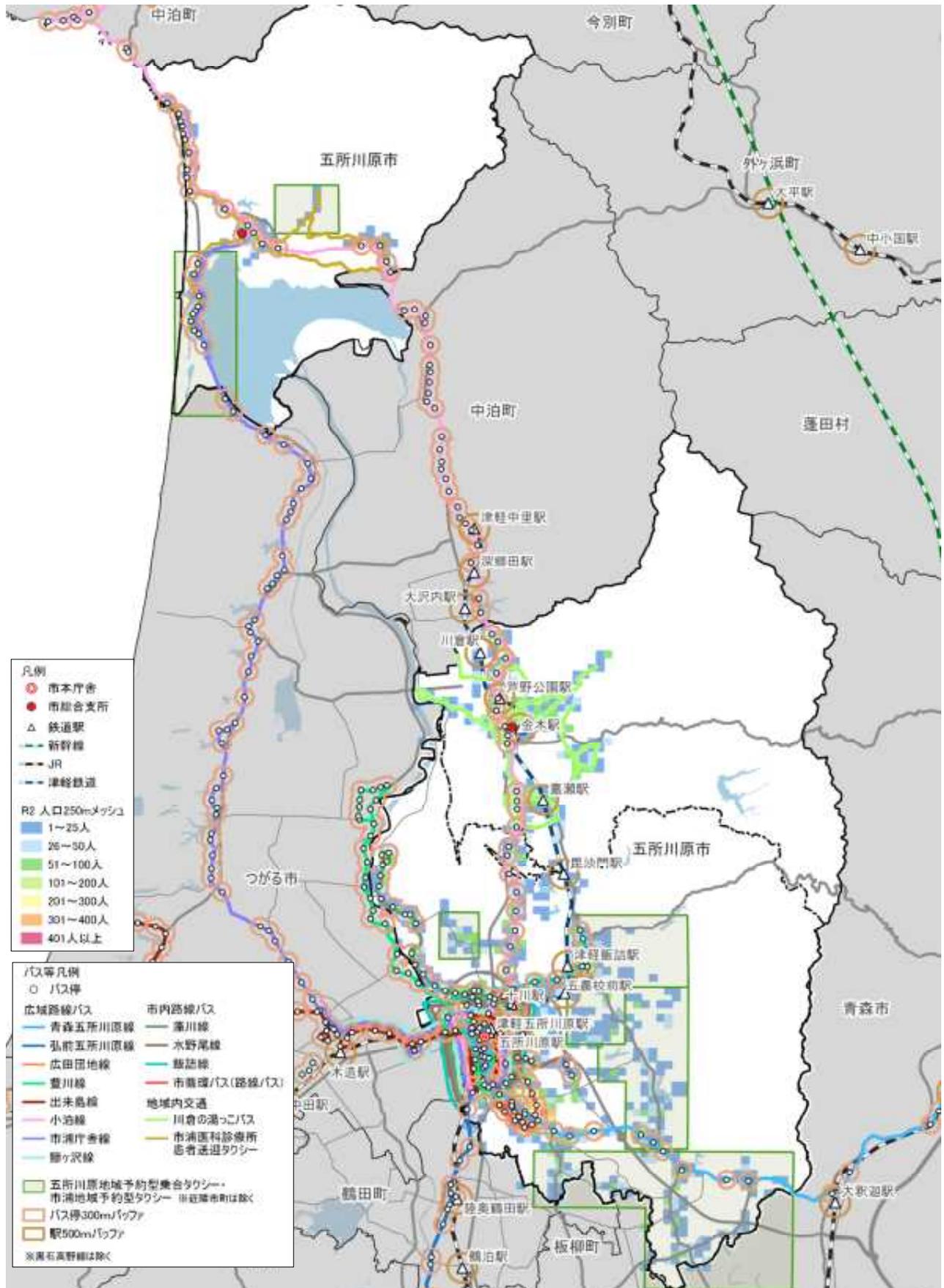


図 市内の公共交通空白地域

第4章 公共交通の課題

第4章 公共交通の課題

4-1 本市における公共交通の課題

課題1 まちづくりと連携した交通体系の構築が必要

関連計画である五所川原市立地適正化計画では、地域の人口密度低下に伴い、道路や上下水道などの都市基盤を適切に維持していくことが難しくなるとともに、鉄道や路線バスなどの公共交通利用者が減少して移動手段が確保できなくなるなど、様々な弊害が生じることが課題であるとしています。

このため、人口減少時代に対応した都市構造（コンパクト+ネットワーク）の構築のため、各種都市機能が集積したまちづくりと平行して、「街なか居住区域^{※1}」を含む市街地を中心とした、公共交通サービスの維持・向上により、広域からも人が集まりやすい都市構造を形成することで、将来的にも暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。

※1「街なか居住区域」とは

立地適正化計画制度における「居住誘導区域」のことで、人口減少社会に対応した持続的・効率的な生活サービスの提供を可能にする拠点の形成を目指す区域であり、この区域の人口密度を維持することにより生活サービスやコミュニティを確保するべく居住を誘導する区域。

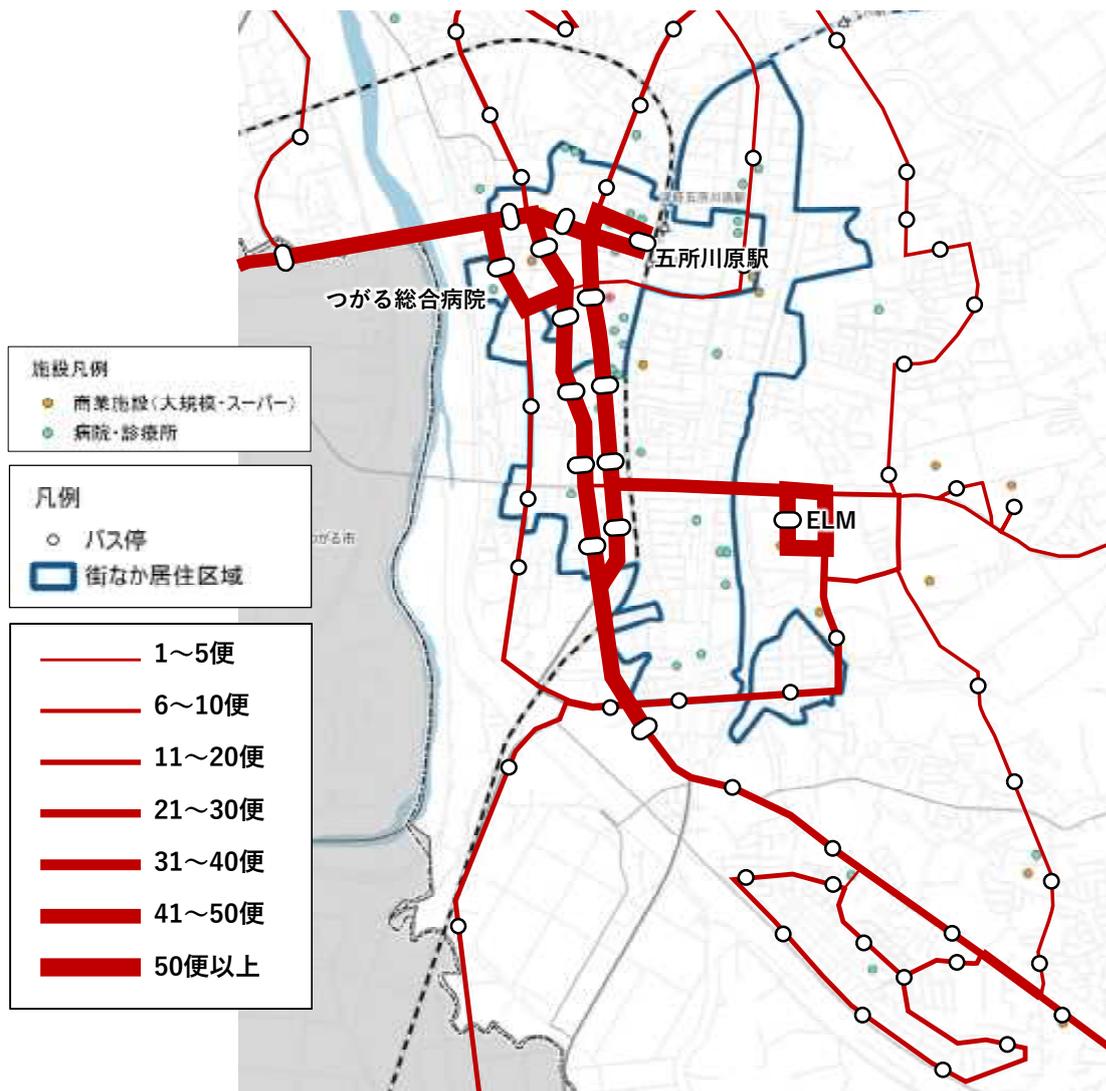


図 街なか居住区域の公共交通のカバー状況

課題2 公共交通を支える体制づくりの強化が必要

人口減少や高齢化率上昇等により地域社会構造が変化していく中、公共交通利用者減少のほか、交通事業者における運転手の高齢化や運転手不足が課題となっています。

そのため、地域と連携して公共交通を支えていく体制を構築していく必要があります。地域のニーズも踏まえながら利用の少ない市内路線を最適に再編することで、新たな利用者を獲得しながら全体の利用者を減らさないことが重要となります。

広域路線のうち路線バス（特に市内南北軸）では、県や沿線自治体と連携し、利便性や利用率向上に向けた取組を推進していくこと、鉄道にあつては、観光などの他分野と連携し、需要の取り込みを図ることも必要です。

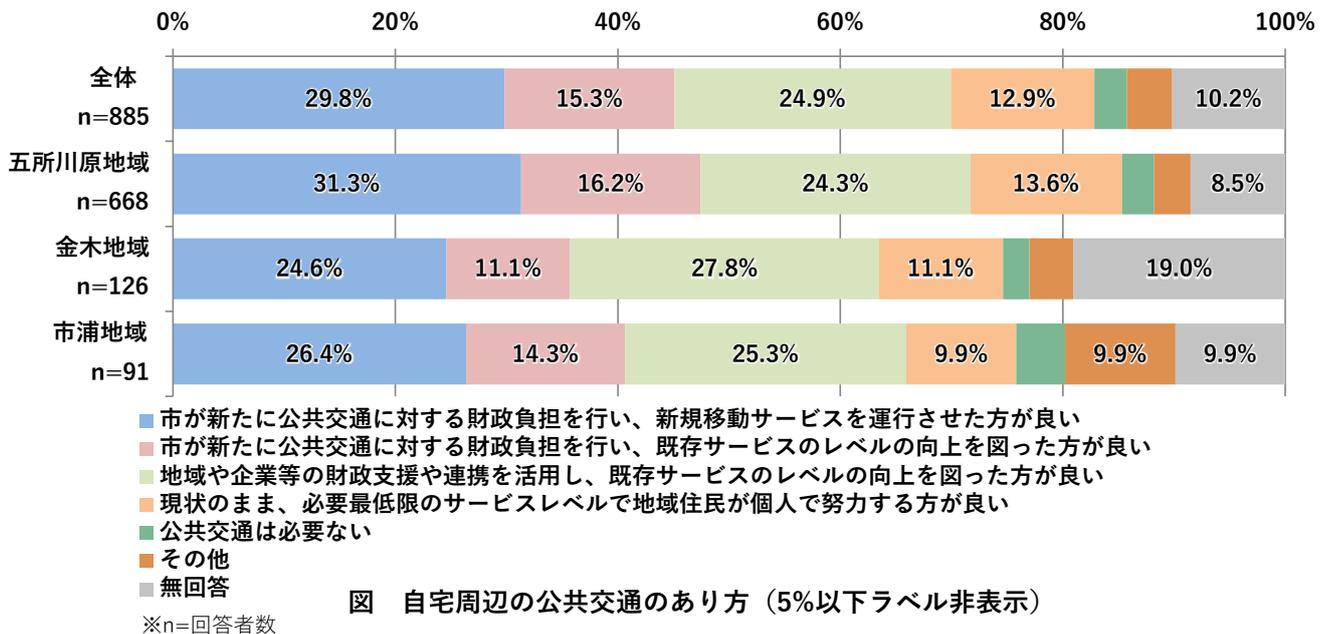


図 自宅周辺の公共交通のあり方（5%以下ラベル非表示）

資料：令和4年度市民アンケート調査

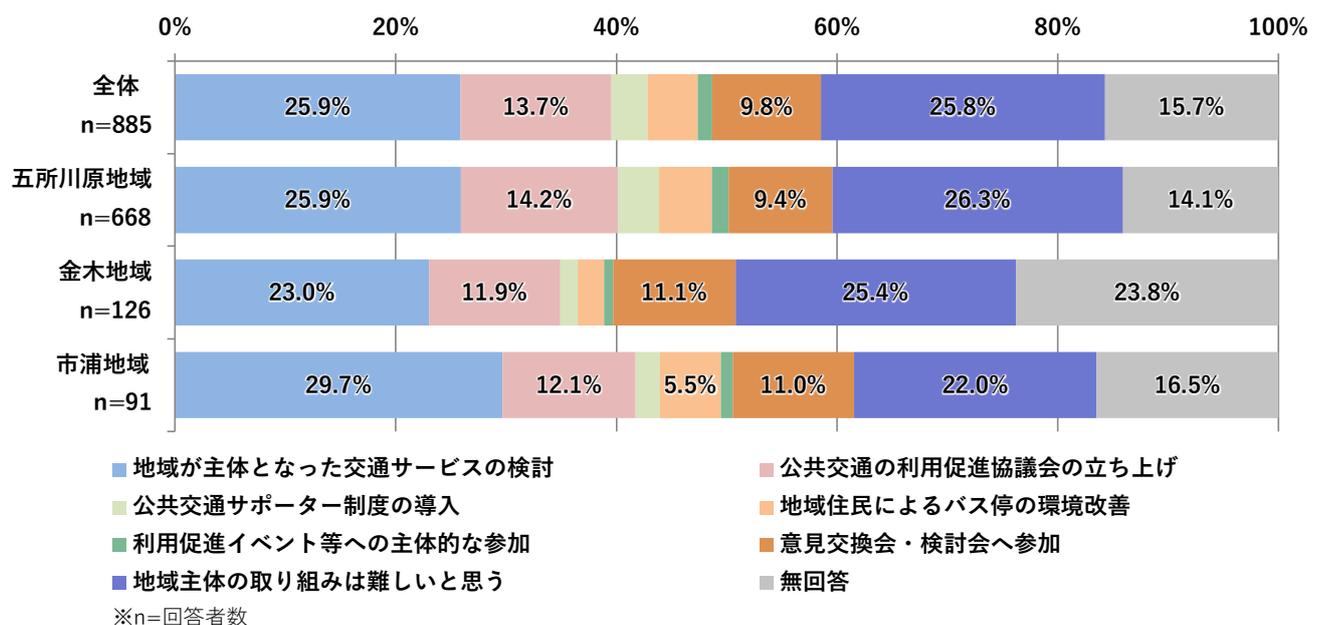


図 地域で必要な取組（5%以下ラベル非表示）

資料：令和4年度市民アンケート調査

課題3 交通弱者に対応した公共交通が必要

アンケート調査の結果、高齢者層の半数近くが「歩行可能な距離が1000m以下」、「歩くことが難しい」と回答しているほか、自動車運転免許証返納者数が増加傾向にあるなど、移動手段を持たない市民の増加が懸念されます。

また、県立高校の再編により金木地域、市浦地域の高校生は、自家用車や公共交通を利用して五所川原地域又はつがる市に立地する高等学校へ通学する必要があります。

このため、買物、通院、通学等に利用できる公共交通の確保と利便性の向上が必要となります。

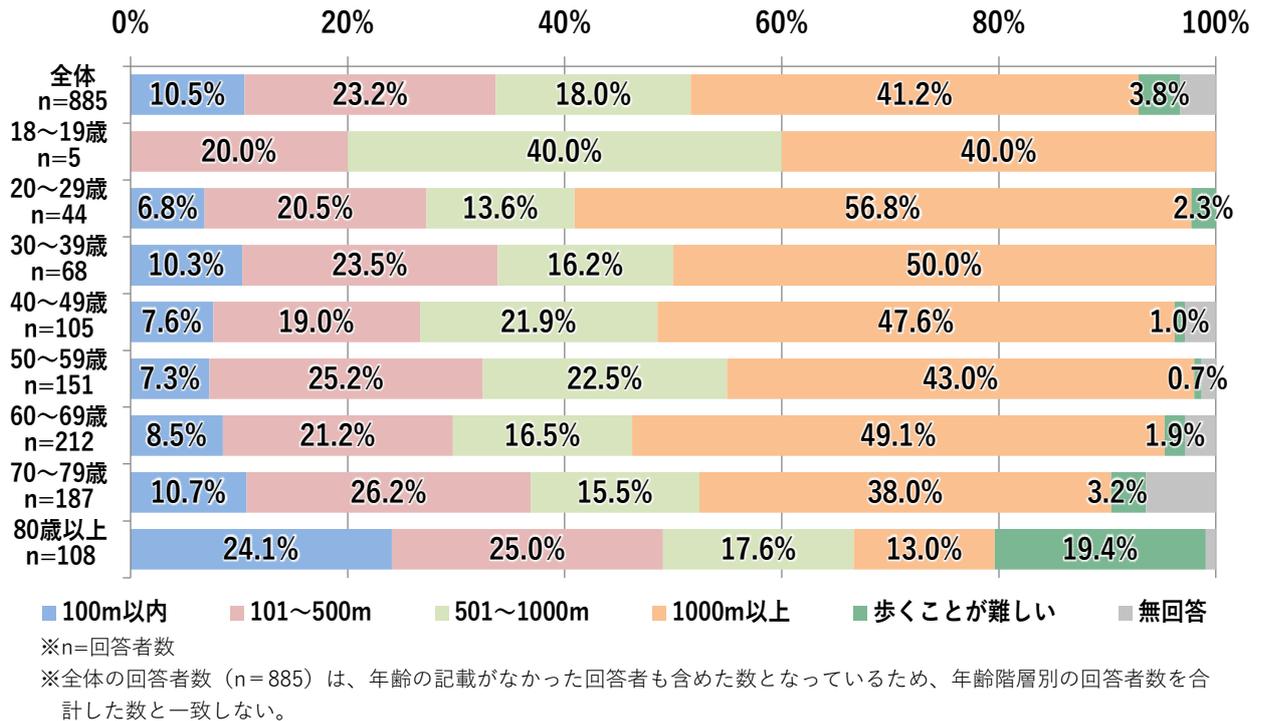


図 年齢階層別に見た歩行可能な距離 (無回答ラベル非表示)

資料：令和4年度市民アンケート調査

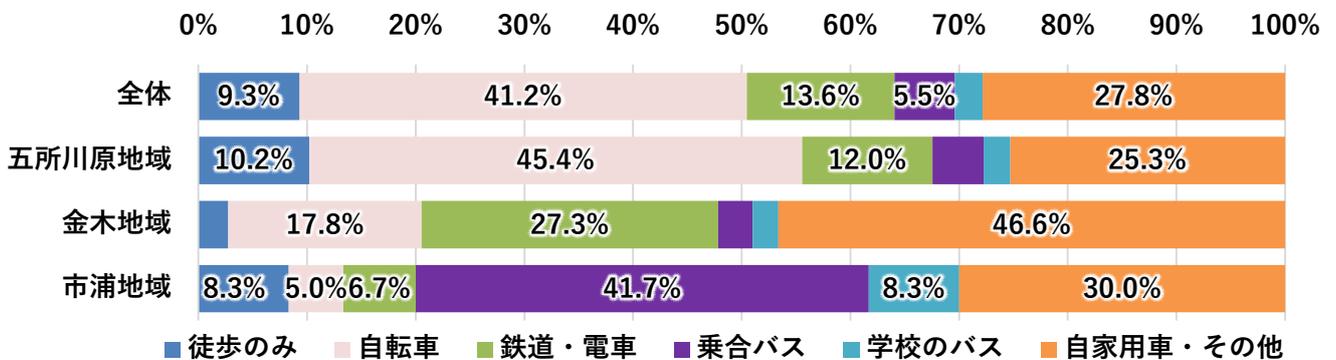


図 市内の15歳以上の通学手段 (5%以下ラベル非表示)

資料：国勢調査 (令和2年)

課題4

人口減少・少子高齢化社会に対応するための交通資源の有効活用が必要

人口減少が進み、公共交通利用者が減少すると公共交通サービスについて縮小、廃止をせざるを得ない可能性があります。

そうした課題に対応するためには、スクールバスと公共交通の統合など、現存する交通資源を有効活用して、限られた財源の中でサービスレベルを維持していくことが必要となっています。

また、公共交通以外の移動サービスと適切に連携し、重複路線の解消を図ることで適正な財政負担に努め、安定したサービスを提供していくことが急務となっています。

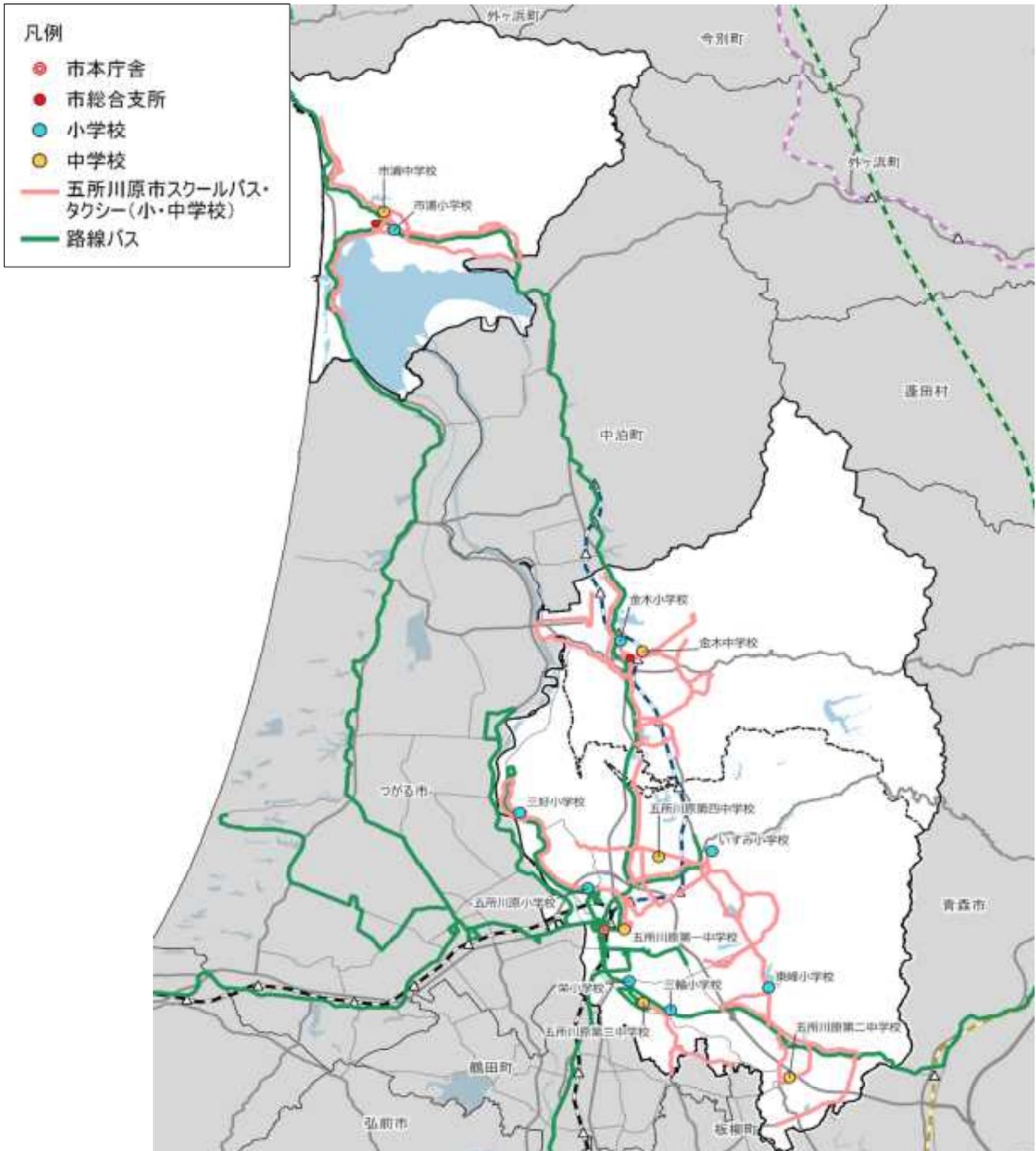


図 路線バスとスクールバス運行経路

課題5

公共交通の利用方法など分かりやすい情報提供・利用促進が必要

公共交通を利用する際の案内が分かりづらいほか、ホームページ上に運行経路図やダイヤが表示された網羅的なマップの掲載がないため、普段公共交通を使い慣れていない方にとって利用しにくい状況となっています。

公共交通の利用促進に向けては、行政や交通事業者が分かりやすい形で情報を提供し、公共交通のサービス内容や乗り方などを理解してもらうことが必要です。

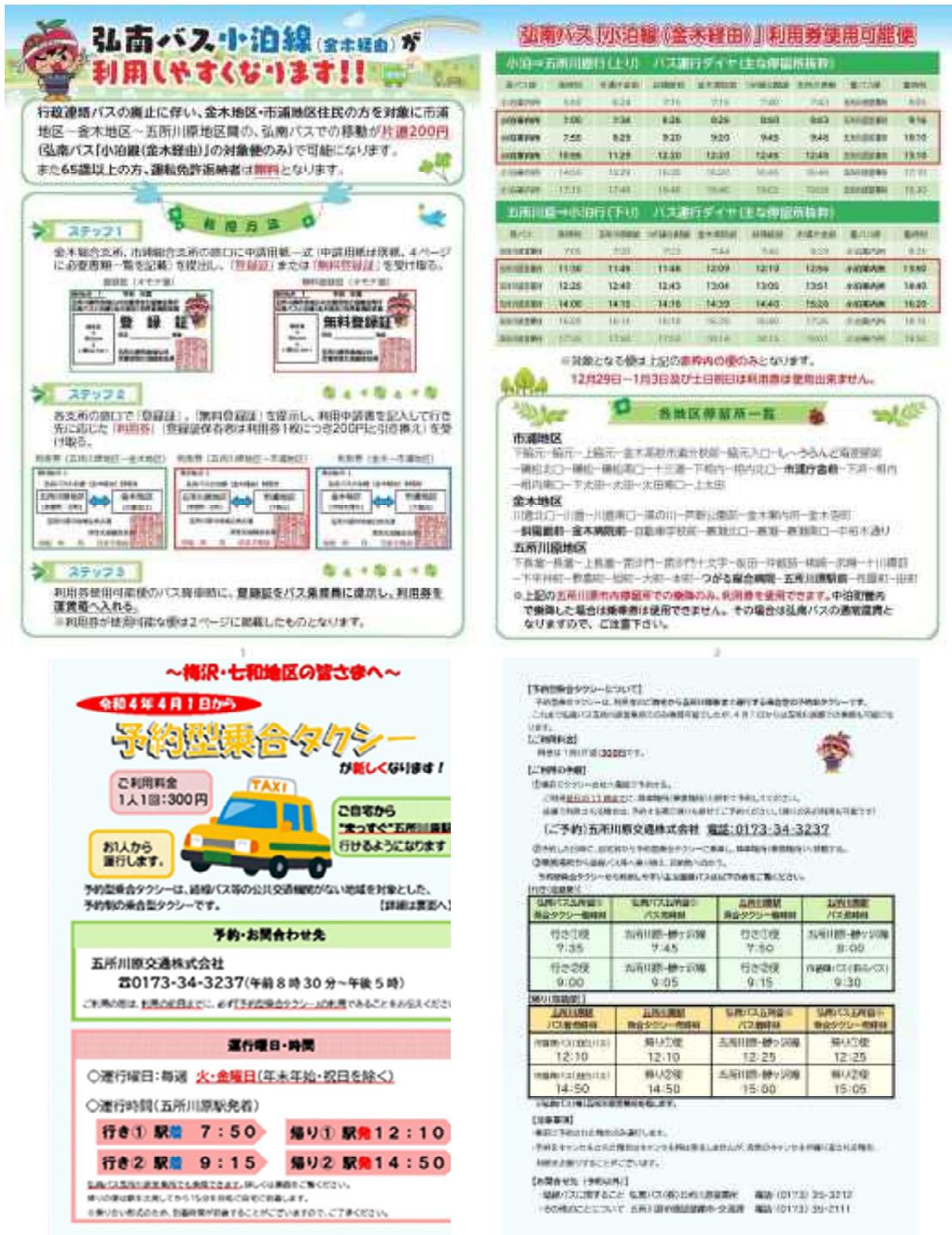


図 HPに掲載している資料の例
(上から小泊線利用者補助事業、予約型乗合タクシー)

第5章 計画において目指す方向性

第5章 計画において目指す方向性

5-1 計画の基本理念

市の最上位計画である五所川原市総合計画に掲げる市の将来像「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現が最大の目標であることから、網形成計画から引き継ぐ形で次のとおり基本理念を設定します。

【基本理念】

公共交通を軸とした『活力ある・明るく住みよい豊かなまち』づくり

5-2 計画の基本方針

本市における公共交通の課題などの解決に向け、次の3つを基本方針とします。

基本方針①：市民が安心して外出できる利便性の高い公共交通ネットワークの実現

買物、通院、通学等に利用されている市内路線について、各地域の特性や実情に応じた最適な公共交通に再編し、まちづくりに対応した利便性の高い路線を整備していきます。

また、本市と市外を結ぶ広域路線について、五所川原圏域定住自立圏の中心市として交通結節点である五所川原駅前などの接続性を高め、利便増進を図っていくなど、市民が安心して外出できるネットワークを維持していきます。

基本方針②：地域、交通事業者、行政が一体となって支える持続可能な公共交通の実現

公共交通を地域、交通事業者、行政が一体となって支えていく体制を構築し、将来にわたって持続可能な公共交通を維持確保していきます。

また、人口減少・少子高齢化社会に対応すべく、交通資源の有効活用、公共交通の効率化、適正な財政負担など、公共交通サービスを持続的かつ安定的に提供していくための取組を推進していきます。

基本方針③：分かりやすく利用しやすい公共交通の実現

利用者にやさしい乗降・待合場所等の整備、分かりやすい案内など、多くの市民が公共交通を利用しやすい環境づくりを推進していきます。

また、市民の公共交通の必要性に対する意識を高めていく取組や、普段、公共交通を使い慣れていない方でも安心して利用できるよう情報発信を強化するなど、利用促進を図ります。

5-3 計画の基本目標・指標

5-3-1 計画の基本目標・指標

公共交通の課題や基本方針を踏まえ、計画期間である令和5年度（2023年度）から令和10年度（2028年度）の6年間において達成すべき目標を次のとおり設定します。

目標1：まちづくりと連携した最適で利便性の高い市内路線の整備

五所川原市立地適正化計画に示される街なか居住区域を含む市街地を中心として、より利便性の高い公共交通網を整備します。

市民にとって最も身近な生活路線である市内路線について、利用状況等を踏まえながら地域の特性や実情に応じた最適な路線に再編します。

郊外部のニーズに合わせた公共交通サービスの導入を図ります。

目標2：本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進

五所川原地域、金木地域、市浦地域を結ぶ重要な役割を果たす広域路線（市内南北軸）及び市外への移動のほか、交流人口増加等の面で重要となる、本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進とネットワークの確保のため、県や沿線自治体と連携を図りながら取組を進めます。

目標指標①：市内路線の年間利用者数 目標値（令和10年度） 16.3万人

目標指標②：広域路線の年間利用者数 目標値（令和10年度） 広域路線 36.5万人、津軽鉄道 18.7万人

目標指標③：路線再編事業の実施件数 目標値（令和10年度） 3件

目標3：公共交通サービスを安定的に提供できる体制の構築

持続可能な公共交通を維持確保していくため、地域、交通事業者、行政が一体となって公共交通を支える体制を構築します。

公共交通サービスを持続的かつ安定的に提供していくため、公共交通とスクールバスの統合をはじめとした交通資源の有効活用、交通の効率化、適正な財政負担への取組を実施します。

目標指標④：スクールバスと公共交通の連携事業数 目標値（令和10年度） 3件

目標指標⑤：市が公共交通サービスに投じる財政負担額 目標値（令和10年度） 264,727千円以下

目標4：公共交通の利用環境整備と利用促進

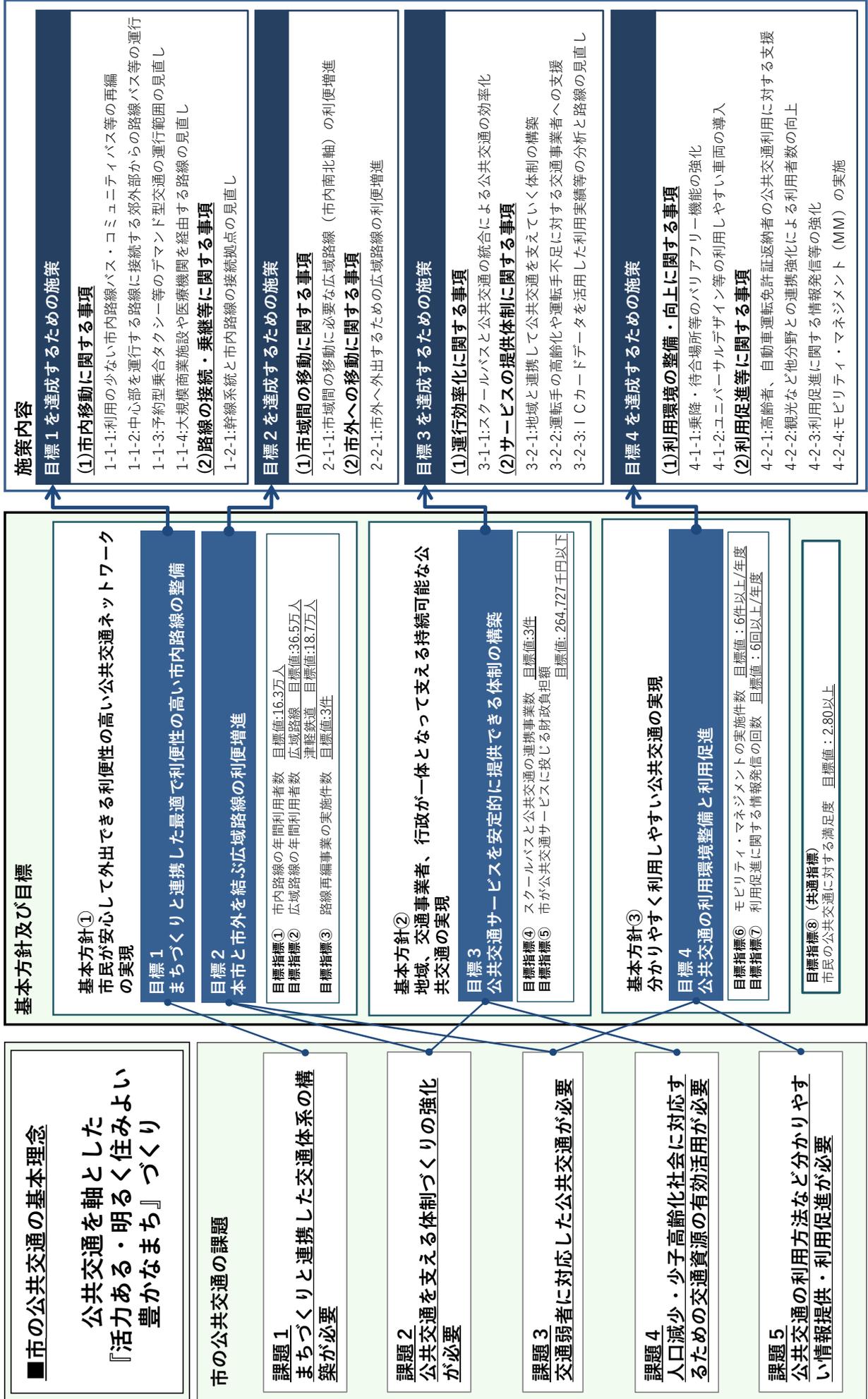
多くの市民に公共交通を利用してもらうため、分かりやすく利用しやすい環境を整備します。

さらなる公共交通の利用者増加に向け、高齢者、自動車運転免許証返納者、子育て世代、児童生徒などへの利用促進を図るとともに、観光など他分野との連携強化のほか、公共交通に触れる機会の創出や情報発信を強化します。

目標指標⑥：モビリティ・マネジメントの実施件数 目標値（令和10年度） 6件以上/年度

目標指標⑦：利用促進に関する情報発信の回数 目標値（令和10年度） 6回以上/年度

目標指標⑧（共通指標）：市民の公共交通に対する満足度 目標値（令和10年度） 2.80以上



5-3-2 数値目標の設定

目標指標①：市内路線の年間利用者数

■指標の設定理由

市内路線の再編などにより、まちづくりと連携した最適で利便性の高い路線の整備につながったかどうかを判断する基準として、「市内路線の年間利用者数」を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

「市内路線の年間利用者数」は、既存の市内路線利用者に加え、新たに導入した市内路線の年間利用者の合計値とします。

■将来目標の設定

将来推計人口(P13)においては、今後も人口減少が予測されており、公共交通を利用する人数が減少する中で、新規利用者獲得のほか、1人当たりの利用回数を増やすことで現状の利用者数(現況値：約16.3万人/年)を維持することを目標値とします。

指標	現況値(令和3年度)	目標値(令和10年度)
市内路線の年間利用者数	16.3万人	16.3万人(維持)

■算定対象路線

- ・市内路線バス：飯詰線、七和線、藻川線、五所川原市循環バス(若葉環状線、みどり町環状線)
※市内路線バスにおける年間利用者数(年度利用者数)については、10月から9月までの1年間の利用者数とします。
- ・地域内交通：川倉の湯っこバス、五所川原地域予約型乗合タクシー、市浦地域予約型タクシー
金木地域自治体ライドシェア
- ・上記以外に新たに導入した市内路線

目標指標②：広域路線の年間利用者数

■指標の設定理由

本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進が図られたかどうかを判断する基準として、「広域路線の年間利用者数」を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

「広域路線の年間利用者数」は、運行経路に本市が含まれる広域路線の利用者数の合計値とします。

■将来目標の設定

目標指標①「市内路線の年間利用者数」と同様に公共交通を利用する人数が減少する中で、新規利用者獲得のほか、1人当たりの利用回数を増やすことで現状の利用者数(現況値)を維持することを目標値とします。

指標	現況値(令和3年度)	目標値(令和10年度)
広域路線の年間利用者数	36.5万人	36.5万人(維持)
津軽鉄道の年間利用者数	18.7万人	18.7万人(維持)

■算定対象路線

- ・広域路線(路線バス)：青森五所川原線、弘前五所川原線、広田団地線、豊川線、出来島線、小泊線、市浦庁舎線、鱈ヶ沢線、黒石高野線
※広域路線バスにおける年間利用者数(年度利用者数)については、10月から9月までの1年間の利用者数とします。
- ・津軽鉄道

目標指標③：路線再編事業の実施件数

■指標の設定理由

市民が安心して外出できる利便性の高い公共交通ネットワークの実現のためには、各地域の特性や実情に応じた最適な路線再編が必要となることから、「路線再編事業の実施件数」を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

「路線再編事業の実施件数」は、利便性向上などのために路線再編事業を実施した件数とします。

なお、再編対象の路線は、利用状況の調査結果を踏まえながら検討していきます。また、新たな路線の導入なども路線再編事業の実施件数として取り扱うこととします。

■将来目標の設定

「路線再編事業の実施件数」については、令和10年度（2028年度）までに3件の実施を目標値とします。

指標	現況値	目標値（令和10年度）
路線再編事業の実施件数	—	3件

目標指標④：スクールバスと公共交通の連携事業数

■指標の設定理由

今後も持続的かつ安定的な公共交通サービスを提供していくためには、限られた交通資源の有効活用や公共交通の効率化が重要であり必要となります。この取組にあたっては、スクールバスと公共交通の統合が主要な事業となることから、「スクールバスと公共交通の連携事業数」を取り組んでいくべき目標指標として設定します。

■指標の算定方法

「スクールバスと公共交通の連携事業数」は、スクールバスと公共交通の統合やスクールバスへの一般利用者の混乗など連携が行われた回数の合計値とします。

■将来目標の設定

今後も市内の小中学生の移動手段を適切に維持しながら、事業費の削減効果や事業の継続性などを踏まえ、市内路線バス3路線について連携事業を検討することとします。

指標	現況値	目標値（令和10年度）
スクールバスと公共交通の連携事業数	—	3件

目標指標⑤：市が公共交通サービスに投じる財政負担額

■指標の設定理由

利便性の高い公共交通を実現していくためには、各種施策の推進が必要となる一方で、他の路線との組合せを工夫することで重複路線を解消するなど、過度な支出を抑制し、適正な財政負担に努めていく必要があることから、「市が公共交通サービスに投じる財政負担額」を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

「市が公共交通サービスに投じる財政負担額」は、本市に接続する鉄道や路線バス、さらにはスクールバスなどを含めた全ての移動サービス（公共交通等）を対象に市が支出した財政負担額の合計値とします（五所川原市地域公共交通活性化協議会が支出する公共交通に対する補助金を含む）。

■将来目標の設定

「市が公共交通サービスに投じる財政負担額」は、令和3年度（2021年度）の財政負担額以下に抑えていくことを目標値とします。

指標	現況値（令和3年度）	目標値（令和10年度）
市が公共交通サービスに投じる財政負担額	264,727千円	264,727千円以下

※令和4年度から運行の五所川原市循環バスの財政負担額は現況値に含みません。

■算定対象路線

- ・市内路線バス：飯詰線、七和線、藻川線、五所川原市循環バス（若葉環状線、みどり町環状線）
- ・地域内交通：川倉の湯っこバス、五所川原地域予約型乗合タクシー、市浦地域予約型タクシー
金木地域自治体ライドシェア
- ・広域路線（路線バス）：青森五所川原線、弘前五所川原線、広田団地線、豊川線、出来島線、小泊線（利用者補助事業の補助金含む）、市浦庁舎線、鱈ヶ沢線、黒石高野線
- ・津軽鉄道
- ・その他：市浦医科診療所患者送迎タクシー、スクールバス・タクシー
- ・上記以外に新たに導入した市内路線

目標指標⑥：モビリティ・マネジメントの実施件数**■指標の設定理由**

将来にわたり持続可能な公共交通の維持確保のためには、市民の公共交通の必要性に対する意識と認知度を高めていくことが重要となるため、公共交通への自発的な行動変容を促す取組である「モビリティ・マネジメントの実施件数」を目標指標として設定します。

モビリティ・マネジメントの対象は、町内会、企業、学校としますが、特に小中学生を対象に「乗り方・交通マナー」の出前教室、乗車体験などの取組と合わせ、公共交通の担い手（運転手等）について学んでもらうための取組を交通事業者と連携して実施していくこととします。

■指標の算定方法

1年間でモビリティ・マネジメントを実施した件数の合計値とします。

■将来目標の設定

毎年度6件以上実施していくことを目標値とします。

指標	現況値	目標値（令和10年度）
モビリティ・マネジメントの実施件数	—	6件以上/年度

目標指標⑦：利用促進に関する情報発信の回数**■指標の設定理由**

公共交通をより多くの市民に利用してもらうためには、分かりやすく利用しやすい情報の提供が重要となり、内容の充実や更新など情報発信の強化が必要であるため、「利用促進に関する情報発信の回数」を目標指標として設定します。

■指標の算定方法

「利用促進に関する情報発信の回数」は、網羅的なマップ・時刻表の公表回数だけでなく、買物、通院、通学等の実際の利用を想定した乗継案内などの情報をホームページ上で発信した回数や広報紙などへ掲載した回数の合計値とします。

■将来目標の設定

春と冬に行われるダイヤ改正時に合わせながら情報を発信していくほか、前項のモビリティ・マネジメントと連携しながら適切な情報発信を毎年度6回以上実施することを目標値とします。

指標	現況値	目標値（令和10年度）
利用促進に関する情報発信の回数	—	6回以上/年度

目標指標⑧（共通指標）：市民の公共交通に対する満足度

■指標の設定理由

本計画に掲載している取組や施策が着実に推進することで、公共交通全体の利便性が向上し、市民の満足度が高まることが期待されることから、「市民の公共交通に対する満足度」を共通の目標指標とします。

■指標の算定方法

「市民の公共交通に対する満足度」の現況値は、本計画策定時に実施した市民アンケート調査結果における満足度の平均値とします。

■将来目標の設定

令和4年度（2022年度）の「市民アンケート調査」における満足度の平均値である2.70以上を目標値とし、計画検証時（次期計画策定時）に再度アンケート調査を実施し、その結果、満足度の平均値が2.80以上となることを目指します。

指標	現況値（令和4年度）	目標値（令和10年度）
市民の公共交通に対する満足度	2.70	2.80以上

5-3-3 交通拠点の位置付け

本計画では人々の移動、生活に深く関係する拠点や公共交通の接続において重要になる拠点について、次のように位置付けます。

表 交通拠点の位置付け

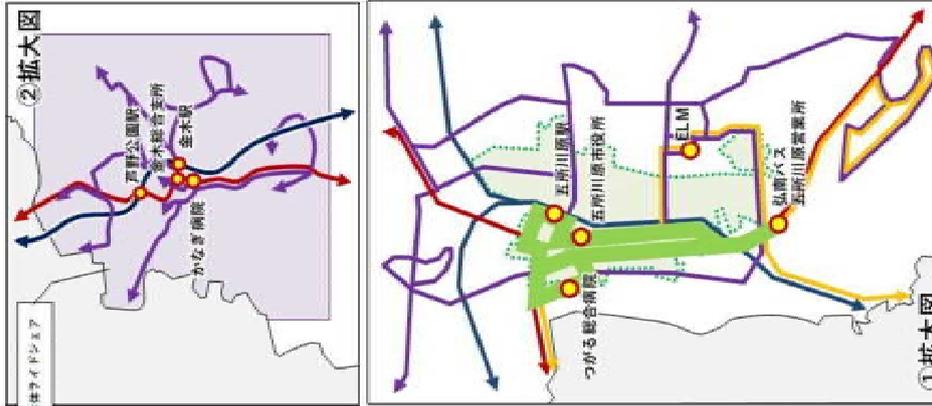
	拠点の機能	拠点
交通拠点	<ul style="list-style-type: none"> 人々の移動の主要目的地となる場所 鉄道駅や路線バスの停留所などで地域内の生活・交流機能を併せ持つ場所 地域内交通と広域路線が接続する場所 	【五所川原地域】 五所川原駅(JR) 津軽五所川原駅(津軽鉄道) 駅前バス案内所 弘南バス五所川原営業所 つがる総合病院 ELM 【金木地域】 金木総合支所 金木駅 芦野公園駅 【市浦地域】 市浦総合支所 等
交通結節点	<ul style="list-style-type: none"> 交通拠点のうち、鉄道、バス、その他公共交通が相互に乗り継ぎできる場所 	五所川原駅前 [五所川原駅、津軽五所川原駅、駅前バス案内所]

5-4 公共交通ネットワークイメージ

本計画で目指す公共交通ネットワークイメージは、次のとおりです。

表 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

位置づけ区分	系統名	起点・終点	接続する主要道路幹線・バス	事業者名	事業区分	確保・維持
市街地	市内循環バス 環川線	五所川原署 駅前一丁目 川	小田津・五所川原駅前 など	弘農バス	4車線 区間別運行	交通事業 者と運賃 による一 部以上の 需要を確 保
	市内循環バス 環川線	五所川原署 駅前一丁目 地	小田津・五所川原駅前 など	弘農バス	4車線 区間別運行	
	市内循環バス 七和線 (ファイター系統)	五所川原署 駅前一丁目 野	小田津・五所川原駅前 など	弘農バス	4車線 区間別運行	
支線	五所川原地域予約型乗合タクシー 【長橋・飯沼・金山地区】 (ファイター系統)	長橋・飯沼・金山エリア	小田津・五所川原駅前 など	株式会社 シム	4車線 区間別運行	地域公共交通 交通事業者 （ファイター ）による一 部以上の 需要を確 保し住民 の移動を促 す
	五所川原地域予約型乗合タクシー 【柳沢・七和地区】 (ファイター系統)	柳沢・七和エリア	小田津・五所川原駅前 など	五所川原区 運輸	4車線 区間別運行	
	五所川原地域予約型乗合タクシー 【中川・三好・豊砂門地区】 (ファイター系統)	中川・三好・豊砂門エリア	小田津・五所川原駅前 など	株式会社 シム	4車線 区間別運行	
	金木地域前線体ライドシェア (ファイター系統)	金木町 エリア	小田津・五所川原駅前 など	五所川原市	4車線 区間別運行	乗合型乗車 運賃型（区間 別運賃） 700円（区間別） 区間別運行



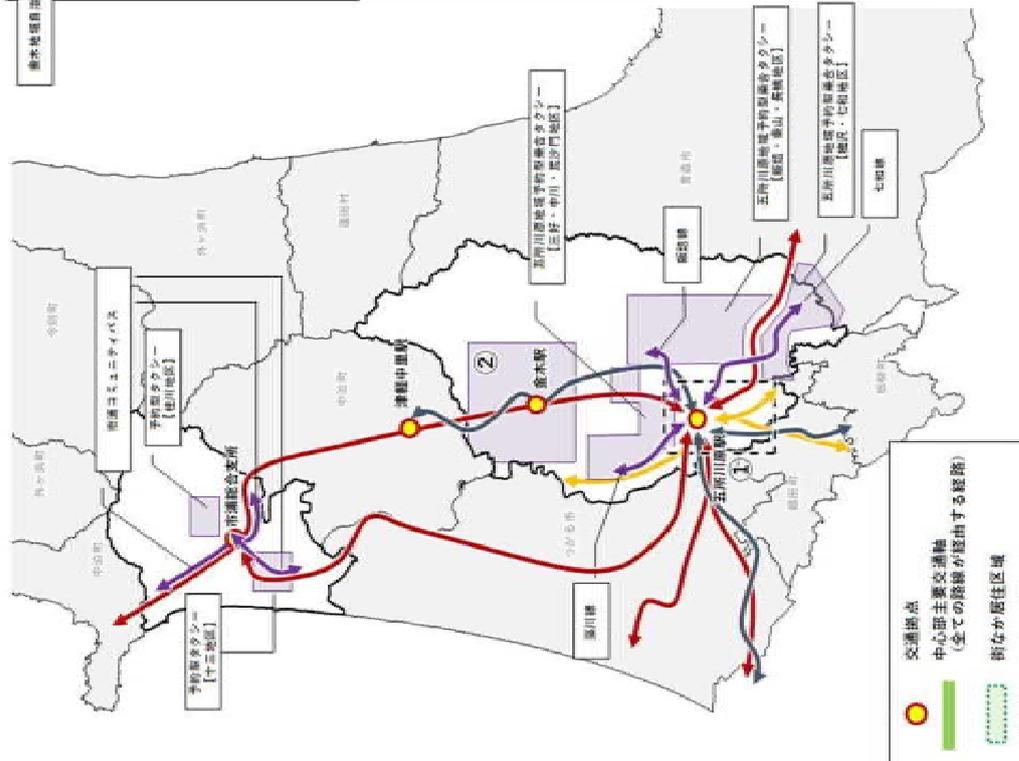
■地域公共交通確保維持改善事業の必要性

ファイター系統は、広域連携軸及び地域間連携軸ではカバーしきれない地域内での移動に対応するものであり、適切に役割分担を行い、効率的に移動手段を提供する上で重要な軸です。

地域内系統（定時定路線）及び地域内系統（区域運行）は、市の中心部に立地するELMをはじめとする商業施設への買物や、つがる総合病院をはじめとする通院など、市民の様々な生活目的の移動に対応する必要があります。生活を支える重要な役割を担っています。

また、市内路線バス七和線は七和・柳沢地域の通勤・通学等の毎日運行を必要とする住民に対応するため、五所川原地域予約型乗合タクシーについては、定時定路線型の市内路線バスが運行していない時間帯の移動手段及び通院・買い物等の移動の足が必要となる交通弱者に対してドアツードアで運行することで、生活の移動に対応するものです。

金木地域自身体ライドシェアについては、タクシー事業者がいない本地域の移動手段として、地域住民及び観光客の移動に対応するものです。しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を維持確保する必要があります。



- 広域連携軸 (鉄道) : 市町村間を跨ぐ広域路線のうち、運行形態が鉄道であるもの
- 地域間連携軸 (幹線) : 広域路線バスのうち、地域間幹線系統に指定される路線であるもの
- 地域間連携軸 (幹線以外) : 広域路線バスのうち、地域間幹線系統に指定されないもの
- 地域内系統 (定時定路線) : 地域間幹線系統に接続する路線のうち、定路線で運行するもの
- 地域内系統 (区域運行) : 地域間幹線系統に接続する路線のうち、区域運行するもの

第6章 目標を達成するための施策と推進体制等

第6章 目標を達成するための施策と推進体制等

6-1 目標を達成するための施策

目標1 「まちづくりと連携した最適で利便性の高い市内路線の整備」に関する施策

* 地域公共交通利便増進事業の活用検討事業（国補助）

(1) 市内移動に関する事項

1-1-1：利用の少ない市内路線バス・コミュニティバス等の再編

市内を運行している路線バス・コミュニティバスについて、利用状況の調査結果を踏まえて再編すべき路線を選定し、協議が整ったものから実施します。

1-1-2：中心部を運行する路線に接続する郊外部からの路線バス等の運行

五所川原駅周辺の中心部を運行している路線に接続する郊外部からの路線バス等の運行を実施します。

1-1-3：予約型乗合タクシー等のデマンド型交通の運行範囲の見直し

現在、予約型乗合タクシー事業を運行している五所川原地域の「飯詰地区」、「金山地区」、「長橋地区」、「七和地区」、「梅沢地区」、「中川地区（川山・種井）」に加え、「三好地区」、「毘沙門地区」など新たな地区に対しても利便性向上を図るためデマンド型交通の導入を検討し、運行範囲の見直しを実施します。

なお、金木地域においてはAI デマンドを活用した「金木地域自治体ライドシェア」の運行を実施します。

1-1-4：大規模商業施設や医療機関を経由する路線の見直し

現在、ELM を経由する市内路線バスは「水野尾線」、「市循環バス各路線」、つがる総合病院を経由する路線バスは「飯詰線」、「水野尾線」、「藻川線」、「市循環バスのELM・五所川原駅線及び若葉環状線（東回り）」となっていますが、既存の市内路線全線について、ELM 及びつがる総合病院を経由するよう見直しを図ります。

また、ELM と同程度の利用ニーズがある大規模商業施設への経由について、採算性や効率性を踏まえながら見直しを図ります。

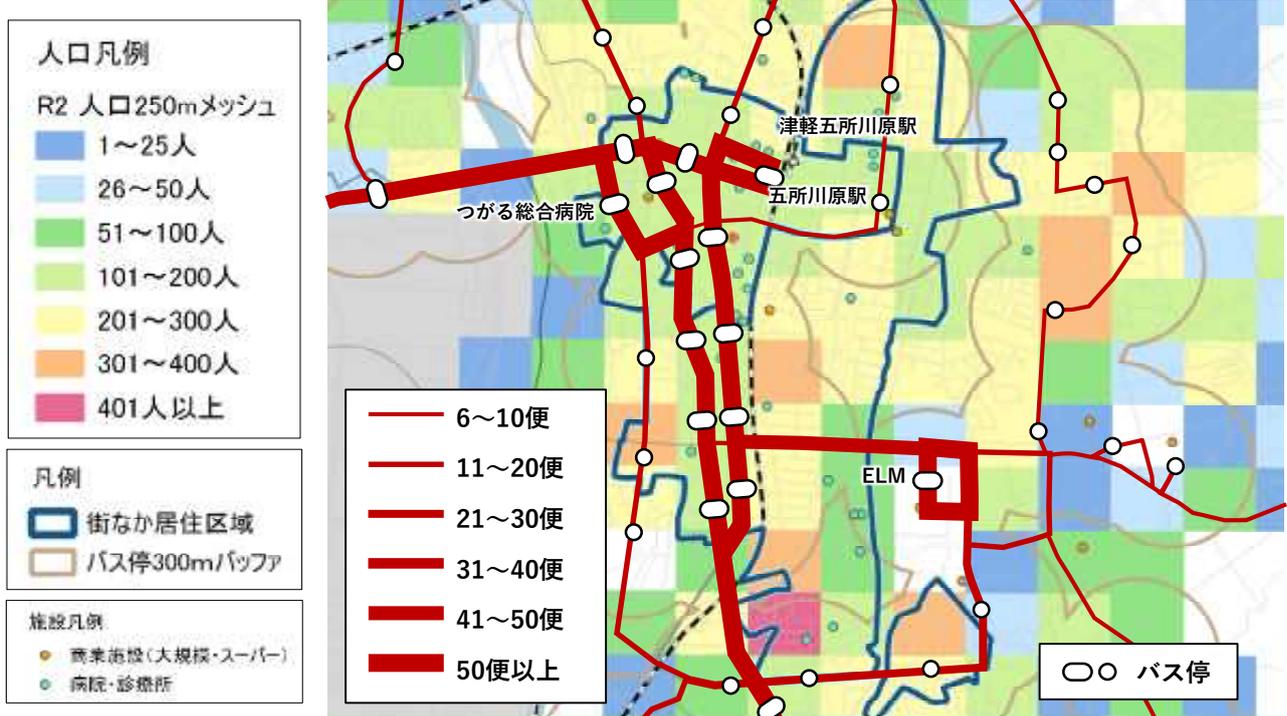


図 街なか居住区域の運行状況

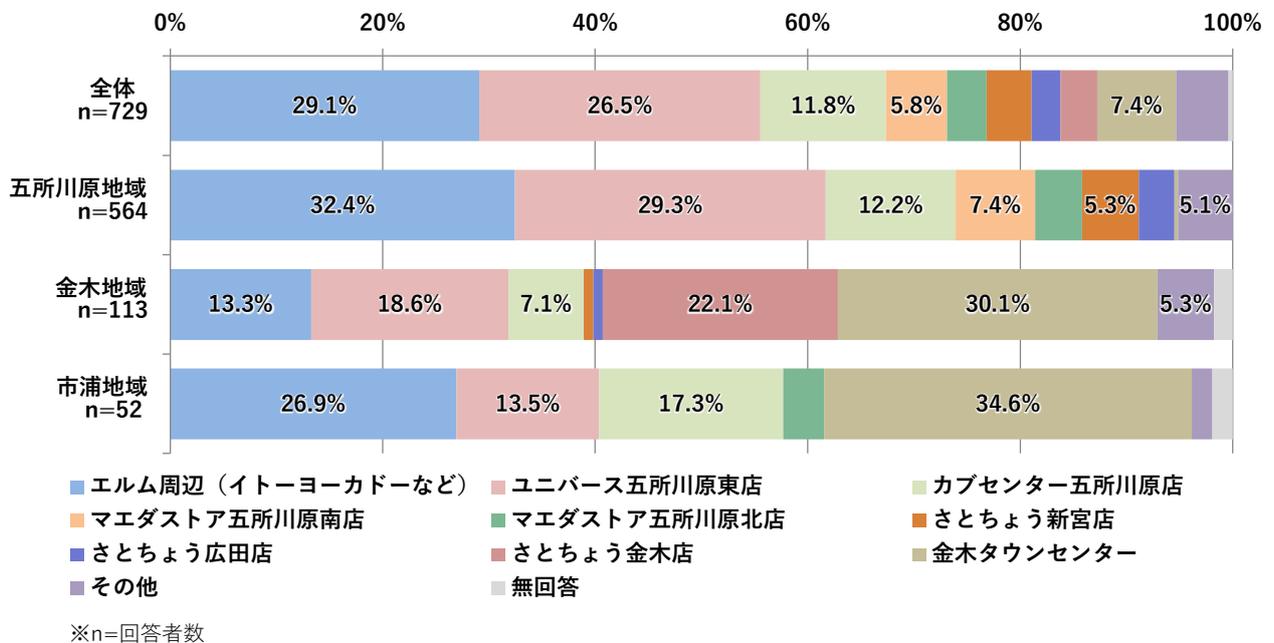


図 最も利用する買物先 (5%以下ラベル非表示)

資料：令和4年度市民アンケート調査

(2) 路線の接続・乗継等に関する事項

1-2-1：幹線系統と市内路線の接続拠点の見直し

地域内フィーダー系統確保維持事業を有効活用しながら市内路線の利便性を向上させるため、幹線系統と市内路線の接続拠点や接続時間の見直しを図ります。

【実施主体及びスケジュール】

施策番号	実施主体	スケジュール					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1-1-1	バス事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
1-1-2	バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
1-1-3	タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
1-1-4	バス事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
1-2-1	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					

※令和5年度では利便増進実施計画を策定します。

目標2 「本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進」に関する施策

* 地域公共交通利便増進事業の活用検討事業（国補助）

(1) 市域間の移動に関する事項

2-1-1：市域間の移動に必要な広域路線（市内南北軸）の利便増進

広域路線（幹線路線）の中で、市域間を結ぶ非常に重要な路線である「小泊線」の利便増進を図り利用者の増加につなげます。

長大路線の運行見直しなど、県や隣接する沿線自治体である中泊町と連携しながら当該路線の再編を検討します。

(2) 市外への移動に関する事項

2-2-1：市外へ外出するための広域路線の利便増進

市民の市外への移動手段確保のほか、五所川原市総合計画に示される交流人口の増加に向けた市外から本市を訪れる方々の移動手段確保の観点からも、本市と市外を結ぶ広域路線の利便増進とネットワーク維持のため、県や沿線自治体との連携を強化していきます。

また、西北五圏域内の広域路線は、本市と圏域市町を結ぶ重要な路線です。このため、広域路線ネットワークの維持確保に加え、交通結節点である五所川原駅前を起点とした市内外の活発な活動を促進するため、鉄道やバスなど公共交通の接続性を向上させる取組も実施します。

【実施主体及びスケジュール】

施策番号	実施主体	スケジュール					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
2-1-1	バス事業者 五所川原市 中泊町	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
2-2-1	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					

※令和5年度では利便増進実施計画を策定します。

目標3 「公共交通サービスを安定的に提供できる体制の構築」に関連する施策

* 地域公共交通利便増進事業の活用検討事業（国補助）

(1) 運行効率化に関する事項

3-1-1：スクールバスと公共交通の統合による公共交通の効率化

スクールバスについては、児童生徒数が減少していくことが見込まれ、公共交通と重複する運行区間の解消が必要となっていることから、利便性、安全性、費用対効果などを踏まえた上で路線の統合を実施し、効率化させます。

(2) サービスの提供体制に関する事項

3-2-1：地域と連携して公共交通を支えていく体制の構築

住民協議会や町内会において、買物や通院のための自由な移動手段を持たない住民の移動サービスについて検討する場を設けるなど、地域内のデマンド、ボランティア移送サービス等の実施に向けた住民との協議・検討を行っていきます。

企業やNPOが運行する移動サービス（送迎サービス）や近所同士の助け合いなど、持続可能な移動サービスの担い手の確保に向けた取組を行います。



図 地域との協議イメージ（令和元年度五所川原地域の住民説明会の様子）

3-2-2：運転手の高齢化や運転手不足に対する交通事業者への支援

交通事業者の運転手の高齢化や運転手不足が課題となっており、本市においても解決のため、事業者が行う雇用拡大に向けた取組に対する周知広報などの支援について検討します。

3-2-3：ICカードデータを活用した利用実績等の分析と路線の見直し

令和5年度（2023年度）から路線バスに導入されるICカードから得られるデータを活用し、路線の見直しを図ります。

【実施主体及びスケジュール】

施策 番号	実施主体	スケジュール					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
3-1-1	バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
3-2-1	バス事業者 タクシー事業者 地域住民 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
3-2-2	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
3-2-3	バス事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					

※令和5年度では利便増進実施計画を策定します。

目標4 「公共交通の利用環境整備と利用促進」に関連する施策

* 地域公共交通利便増進事業の活用検討事業（国補助）

(1) 利用環境の整備・向上に関する事項

4-1-1：乗降・待合場所等のバリアフリー機能の強化

安心して公共交通を利用できるように、利用頻度の高い乗降・待合場所等のバリアフリー機能について強化を検討します。

4-1-2：ユニバーサルデザイン等の利用しやすい車両の導入

高齢者や障がい者、子育て世代などが安心・快適に利用できるよう、車いすやベビーカーなどでも乗り降りしやすい低床・ノンステップ車両の導入について検討します。



図 UD タクシーの機能イメージ（国土交通省 HP より）

(2) 利用促進等に関する事項

4-2-1：高齢者、自動車運転免許証返納者の公共交通利用に対する支援

高齢者や自動車運転免許証返納者への支援として、小泊線利用者補助事業を継続することにより支援を行います。また、市浦庁舎線においても小泊線利用者補助事業と同様の事業を実施します。

4-2-2：観光など他分野との連携強化による利用者数の向上

観光や生涯学習などのイベント主催者に対し、チラシ等への公共交通利用の案内記事掲載を依頼するなど、広い分野で公共交通の需要が高まる取組を進めます。

4-2-3：利用促進に関する情報発信等の強化

利用促進のための情報発信にあたっては、『利用したい』と感じてもらうための工夫が重要であることから、地域や利用者の属性に応じた分かりやすく充実した内容の情報提供に努め、発信を強化します。

4-2-4：モビリティ・マネジメント（MM）の実施

公共交通に対するハードルをできるだけ低くするために前項の情報発信と連携し、町内会や企業に対しては『公共交通が必要』といった意識転換に繋がるような検討会や意見交換会を実施します。

また、児童生徒を対象とした若年層の公共交通の利用を促進するため、「乗り方・交通マナー」の出前教室、体験教室などを交通事業者と連携して実施します。

これに合わせて、公共交通の担い手（運転手等）について学んでもらうための取組も実施していきます。

【実施主体及びスケジュール】

施策 番号	実施主体	スケジュール					
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
4-1-1	バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
4-1-2	バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
4-2-1	バス事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
4-2-2	イベント関係者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
4-2-3	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					
4-2-4	鉄道事業者 バス事業者 タクシー事業者 関係施設 五所川原市	施策の準備・調査及び実施					
		評価・検証・見直し					

※令和5年度では利便増進実施計画を策定します。

6-2 計画の推進体制・推進方法

(1) 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、五所川原市が中心となって市民・交通事業者・関係主体などと連携・協働し取り組むとともに、それぞれの主体に基本的な役割を分担します。

今後も引き続き下記の関係主体などから構成された『五所川原市地域公共交通活性化協議会』のもと、施策の進捗状況や基本目標の達成状況の確認などを行い、計画を着実に推進します。

表 関係する主体と基本的な役割

区分	基本的な役割
五所川原市	<p>計画全体を進行する役割を担い、主体的に計画の管理及び推進を図るとともに、公共交通の維持確保に向けた検討を行います。</p> <p>また、他の分野との連携を図るための役割を担い、市全体での取組の推進を図ります。</p>
地域住民	<p>公共交通の利用者の目線から、公共交通の改善に向けて積極的な意見・アイデアを提案する役割を担います。</p> <p>また、行政とともに公共交通を支えるなど、協働の取組による公共交通の維持確保に向けた取組の展開を図ります。</p>
交通事業者	<p>公共交通の運営・運行主体として、本計画に基づいた事業の展開を行うとともに、五所川原市とともに持続可能な公共交通に向けた検討を進めます。</p>
関係機関	<p>行政や交通事業者などと連携した取組の検討を行います。</p>
国・県	<p>全体的な統括の視点や、他地域での事例などを踏まえながら計画の推進に対して助言するとともに、監査としての判断をします。</p>
道路管理者 交通管理者	<p>道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断します。</p>
有識者	<p>本計画に示す事業の実施方針などについて、多角的な視点から助言などを行います。</p>

(2) 計画の推進方法

本計画における基本目標の達成状況・効果を検証するため、指標・目標値を設定します。

各基本目標の達成状況について毎年度モニタリングを行い、施策ごとにPDCAサイクル（計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の循環検討手法）の考え方に基づき、検証を実施します。

具体的に示す施策内容を踏まえて指標及び目標値を設定し、本計画による定量的な効果について把握します。



図 PDCA サイクルイメージ

※PDCA サイクルとは、計画→実施→検証・評価→改善・見直しを繰り返しながら、継続的な改善を行う仕組みのこと。

●PDCA サイクルの具体の取組スケジュール

五所川原市地域公共交通計画

策定：令和5年6月

発行・編集：五所川原市 建設部 都市・交通課

五所川原市地域公共交通活性化協議会